

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2024年3月1日

(第159期) 至 2025年2月28日

松 竹 株 式 会 社

(E04582)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	11
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	12
3. 事業等のリスク	14
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
5. 経営上の重要な契約等	20
6. 研究開発活動	20
第3 設備の状況	21
1. 設備投資等の概要	21
2. 主要な設備の状況	21
3. 設備の新設、除却等の計画	22
第4 提出会社の状況	23
1. 株式等の状況	23
2. 自己株式の取得等の状況	25
3. 配当政策	26
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	27
第5 経理の状況	51
1. 連結財務諸表等	52
2. 財務諸表等	100
第6 提出会社の株式事務の概要	119
第7 提出会社の参考情報	121
1. 提出会社の親会社等の情報	121
2. その他の参考情報	121
第二部 提出会社の保証会社等の情報	122
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年5月28日
【事業年度】	第159期（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）
【会社名】	松竹株式会社
【英訳名】	Shochiku Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 敏弘
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地四丁目1番1号
【電話番号】	03（5550）1699
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 小山 卓
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地四丁目1番1号
【電話番号】	03（5550）1699
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 小山 卓
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第 155 期	第 156 期	第 157 期	第 158 期	第 159 期
決算年月	2021年 2 月	2022年 2 月	2023年 2 月	2024年 2 月	2025年 2 月
売上高 (百万円)	52,434	71,835	78,212	85,428	83,974
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△5,610	△2,801	1,359	2,866	△2,500
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	△11,407	△1,762	5,484	3,016	△664
包括利益 (百万円)	△10,256	△619	6,376	8,365	△919
純資産額 (百万円)	80,608	80,833	86,482	94,466	93,152
総資産額 (百万円)	191,205	188,781	178,803	211,140	208,900
1株当たり純資産額 (円)	5,837.84	5,827.78	6,289.19	6,868.61	6,772.01
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△830.50	△128.33	399.30	219.56	△48.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	41.94	42.40	48.32	44.69	44.55
自己資本利益率 (%)	△13.34	△2.20	6.59	3.34	△0.71
株価収益率 (倍)	—	—	27.47	45.89	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△8,144	4,806	6,061	8,134	△586
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,106	△1,668	9,706	△15,236	△3,659
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,019	△4,977	△13,507	11,781	△1,533
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	18,017	16,531	16,013	20,692	14,912
従業員数 (人)	1,427	1,464	1,433	1,421	1,439
[外、平均臨時雇用者数]	[283]	[284]	[289]	[297]	[309]

(注) 1. 第157期及び第158期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第155期、第156期及び第159期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第155期、第156期及び第159期の株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第157期の期首から適用しており、第157期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 155 期	第 156 期	第 157 期	第 158 期	第 159 期
決算年月	2021年 2 月	2022年 2 月	2023年 2 月	2024年 2 月	2025年 2 月
売上高 (百万円)	31,063	44,698	44,723	50,301	50,546
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△1,089	△1,092	2,780	2,430	1,911
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△5,024	△1,452	6,827	4,008	△512
資本金 (百万円)	33,018	33,018	33,018	33,018	33,018
発行済株式総数 (株)	13,937,857	13,937,857	13,937,857	13,937,857	13,937,857
純資産額 (百万円)	81,226	81,615	89,512	98,441	97,298
総資産額 (百万円)	183,824	180,135	172,140	199,063	197,478
1株当たり純資産額 (円)	5,880.63	5,909.10	6,479.43	7,124.40	7,040.53
1株当たり配当額 (円)	—	—	30.0	30.0	30.0
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△363.77	△105.14	494.27	290.15	△37.10
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	44.19	45.31	52.00	49.45	49.27
自己資本利益率 (%)	△6.05	△1.78	7.98	4.27	△0.52
株価収益率 (倍)	—	—	22.19	34.72	—
配当性向 (%)	—	—	6.07	10.34	—
従業員数 (人)	588	585	597	601	602
[外、平均臨時雇用者数]	[118]	[116]	[114]	[123]	[130]
株主総利回り (%)	137.0	102.8	94.7	87.3	100.8
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(126.4)	(130.7)	(141.8)	(195.1)	(200.2)
最高株価 (円)	16,260	15,960	13,900	12,660	12,570
最低株価 (円)	9,200	10,770	10,070	8,889	8,715

- (注) 1. 第157期及び第158期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第155期、第156期及び第159期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第155期、第156期及び第159期の株価収益率及び配当性向は、当期純損失のため記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。
5. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第157期の期首から適用しており、第157期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1895年12月、大谷竹次郎が京都新京極阪井座の仕打（興行主）となり、演劇興行に当りました。大谷の兄である白井松次郎も同じ興行界で活躍しており、1902年大阪朝日新聞が二人の活躍について「松竹の新年」の見出しで記事を掲載、これにより松竹の名が世間に知られるようになりました。まもなく二人は演劇専門の松竹合資会社を起し、後に松竹合名会社と改めました。1920年2月には松竹キネマ合名社を創立して映画の製作・配給を発表し、6月には蒲田撮影所を開設、更に同年11月に帝国活動写真株式会社を創立しました。これが当社の設立日となります。

その後の主な変遷は次のとおりであります。

1921年 4 月	社名を松竹キネマ株式会社に変更。同時に松竹キネマ合名社を吸収、本社を東京・本郷区より京橋区に移転。
1923年 5 月	大阪松竹座開場。
1924年12月	東京株式取引所、大阪株式取引所に株式上場。
1926年 5 月	ルナパーク株式会社を吸収合併。
1928年10月	東京松竹楽劇部創設。
1929年11月	京都南座改装開場。
1934年 8 月	常磐興行株式会社及び邦楽座株式会社の二社を合併。
1936年 1 月	大船撮影所開設。（蒲田撮影所閉鎖）
同 年 8 月	神戸聚楽館株式会社を吸収合併。
1937年 4 月	松竹興行株式会社を吸収合併し、社名を松竹株式会社に変更。
1938年 7 月	浅草国際劇場直営。
1940年 1 月	新橋演舞場直営開場。
同 年 6 月	京都太秦撮影所開設。
1941年 7 月	松竹映画都市株式会社を吸収合併。
1942年 3 月	西日本松竹興行株式会社設立。
同 年12月	松竹土地興行株式会社設立。
1946年10月	松竹京都映画株式会社設立。
1949年 5 月	東京・大阪・名古屋各証券取引所に株式上場。
同 年 7 月	福岡証券取引所に株式上場。
1950年 4 月	札幌証券取引所に株式上場。
1951年 1 月	歌舞伎座復興開場。
1952年11月	国際劇場株式会社を吸収合併。
1953年12月	松竹関西サービス株式会社設立。
1956年 9 月	東京都中央区築地に松竹会館が落成し、本社移転。
1957年 9 月	松竹衣裳株式会社設立。
1958年 1 月	松竹関西興行株式会社設立。
同 年 6 月	松竹第一興行株式会社設立。
1959年 3 月	松竹事業株式会社（現・株式会社松竹サービスネットワーク）設立。
1962年 6 月	東日本松竹興行株式会社設立。
1964年 2 月	京都松竹ビル竣工開場、ひき続き第2・第3ビル建設。
1975年 7 月	東劇ビル竣工開場。
1981年 6 月	大船松竹ショッピングセンター新設。
1982年 4 月	浅草国際劇場閉館。
1984年10月	有楽町センタービルⅠ期ビル完成。（同ビル内に、丸の内ピカデリー1・2の二館新規開場）
1985年 2 月	株式会社松竹パフォーマンス設立。
1986年12月	大阪角座ビル竣工開場。
同 年同月	松竹関東サービス株式会社設立。
1987年 3 月	株式会社松竹プロモーション設立。
同 年10月	有楽町センタービルⅡ期ビル完成。（同ビル内に、丸の内松竹（現・丸の内ピカデリー3）新規開場及び貸店舗新設）
1991年10月	京都南座新装開場。
1992年 4 月	博多S Tビル竣工開場。
同 年同月	株式会社衛星劇場（現・松竹ブロードキャスティング株式会社）設立。
1994年11月	株式会社神奈川メディアセンター（現・株式会社松竹映像センター）設立。
1995年10月	鎌倉シネマワールド開場。
1996年 5 月	株式会社松竹マルチプレックスシアターズ設立。

1996年12月	株式会社伝統文化放送設立。
1997年 3 月	大阪松竹座新築開場。
1998年12月	鎌倉シネマワールド閉鎖。
同 年同月	本社を中央区築地・東劇ビル（現在地）に移転。
1999年10月	大阪中座閉館。
2000年 6 月	新木場ネガ・プリント倉庫竣工。
同 年同月	大船撮影所閉所。
2001年 2 月	松竹第一興行株式会社が松竹土地興行株式会社を吸収合併。
同 年11月	MOV I X 京都開場。
同 年同月	京都松竹座閉館。
2002年 1 月	名古屋松竹座、浪花座閉館。
同 年 2 月	東日本松竹興行株式会社、松竹関西興行株式会社、西日本松竹興行株式会社解散。
同 年同月	松竹関東サービス株式会社、株式会社松竹プロモーション解散。
同 年11月	築地松竹ビル竣工開場。
2003年 2 月	松竹第一興行株式会社解散。
同 年 3 月	札幌シネマフロンティア開場。
2005年 4 月	MOV I X 京都ツインビル開場。
2006年 5 月	新宿松竹会館閉館。（新宿ピカデリー 1 ～ 4 ）
同 年同月	上野セントラル閉館。（上野セントラル 1 ～ 4 ）
同 年12月	株式会社松竹エンタテインメント設立。
2007年 3 月	ミッドランドスクエアシネマ開場。
同 年 4 月	角座 1 ・ 2 閉館。
同 年同月	なんばパークスシネマ開場。
2008年 3 月	名古屋証券取引所の上場廃止。
同 年 7 月	新宿松竹会館竣工。
同 年同月	新宿ピカデリー開場。
同 年10月	株式会社松竹京都撮影所（現・株式会社松竹撮影所）設立。
同 年同月	松竹京都映画株式会社解散。
2009年 1 月	渋谷ピカデリー閉館。
同 年 3 月	株式会社伝統文化放送解散。
2010年 3 月	松竹倶楽部ビル竣工。
同 年 4 月	歌舞伎座休館。
2011年 1 月	梅田ピカデリー閉館。
同 年 3 月	映画興行部門を会社分割し、株式会社松竹マルチプレックスシアターズに承継。
同 年 5 月	大阪ステーションシティシネマ開場。
2013年 2 月	中映株式会社を吸収合併。
同 年同月	歌舞伎座及び歌舞伎座タワー竣工。
同 年 4 月	歌舞伎座新開場。
2014年 8 月	京都松竹第 2 ビル閉鎖。
2015年 2 月	松竹ナビ株式会社設立。
同 年 6 月	株式会社松竹サービスネットワークが松竹関西サービス株式会社を吸収合併。
同 年 9 月	京都松竹第 3 ビル閉鎖。
2016年 2 月	京都南座休館。
2018年 3 月	築地ビルキャピタル有限会社を吸収合併し匿名組合築地ビルキャピタルが消滅。
同 年11月	京都南座新開場。
同 年同月	京都松竹阪井座ビル（旧・京都松竹第 3 ビル）竣工。
2020年 4 月	浅草六区松竹ビル竣工。
同 年 7 月	B S 松竹東急株式会社設立。
2021年 8 月	K S ビルキャピタル特定目的会社の清算が終了し、残余財産を承継。
2022年 4 月	新木場倉庫を譲渡。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、市場第一部からプライム市場へ移行。
2023年10月	銀座 2 丁目松竹ビル及び銀座 2 丁目松竹ビルANNEX取得。

3【事業の内容】

当企業グループは、当社、連結子会社16社及び持分法適用関連会社9社により構成されており、映像関連事業、演劇事業、不動産事業、その他を主たる事業としております。

当企業グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。なお、以下の事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- (1) 映像関連事業……主要な業務は劇場用映画の製作・売買・配給・興行、映画劇場・売店の運営、映像著作権許諾、テレビ映画の制作・販売、CMの企画・製作、BS・CS・CATVのソフト製作・編集、衛星基幹放送、一般放送、ビデオソフトの製作・買付・販売、宣伝の企画・制作・代理、音楽著作権の利用開発・許諾等であります。

劇場用映画

当社が製作・売買・配給する他、子会社㈱松竹撮影所が製作し、子会社㈱松竹マルチプレックスシアターズが興行を行っております。なお、当社が行う配給による収入が映画配給収入となり、子会社㈱松竹マルチプレックスシアターズが行う興行による収入が劇場運営収入となります。

劇場売店の運営

子会社㈱松竹マルチプレックスシアターズが行っております。なお、劇場売店の運営による収入が劇場運営収入となります。

映像著作権許諾

当社及び子会社松竹ブロードキャスティング㈱が保有する映像コンテンツの著作権許諾を行っております。なお、映像著作権許諾による収入が映像著作権許諾収入となります。

テレビ映画

当社が制作・販売する他、子会社㈱松竹撮影所が制作を行っております。

映画・テレビ等のCMの企画・製作

子会社㈱松竹撮影所が行っております。

BS・CS・CATVのソフト製作・編集

当社が製作する他、子会社松竹ブロードキャスティング㈱が製作・編集を行い、子会社㈱松竹映像センターが映像ソフトの企画・製作を行っております。

衛星基幹放送

子会社松竹ブロードキャスティング㈱、関連会社BS松竹東急㈱、インターローカルメディア㈱が行っております。なお、子会社松竹ブロードキャスティング㈱が行う有料放送による収入が、有料放送収入になります。

2025年2月に当社取締役会にてBS放送事業から撤退することを決議しております。

一般放送

子会社松竹ブロードキャスティング㈱が行っております。なお、子会社松竹ブロードキャスティング㈱が行う有料放送による収入が、有料放送収入になります。

ビデオソフトの製作・買付・販売

当社が行っております。

宣伝の企画・制作・代理

子会社松竹ナビ㈱が行っております。

音楽著作権の利用開発・許諾

子会社松竹音楽出版㈱が行っております。

- (2) 演劇事業……主要な業務は演劇の企画・製作・興行、俳優・タレントの斡旋、舞台衣裳の製作・売買・賃貸、演劇舞台の大道具・小道具・音響の製作・販売、劇場内イヤホンガイドサービス等であります。

演劇の企画・製作・興行、俳優・タレントの斡旋

当社の他、子会社松竹芸能㈱、㈱松竹エンタテインメントが行っております。なお、当社が行う演劇の企画・製作・興行による収入が、劇場運営収入になります。

舞台衣裳の製作・売買・賃貸

子会社松竹衣裳㈱、日本演劇衣裳㈱が行っております。

演劇舞台の大道具・小道具・音響の製作・販売

子会社歌舞伎座舞台㈱、㈱関西美術、松竹ショウビズスタジオ㈱が行っております。

映画配給

当社が演劇に関する映像コンテンツの配給を行っております。なお、配給による収入が映画配給収入となります。

当社が演劇に関する映像コンテンツの著作権許諾を行っております。なお、映像著作権許諾による収入が映像著作権許諾収入となります。

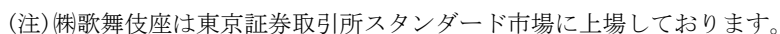
関連会社(株)イヤホンガイドが行っております。

- 所有不動産の賃貸、不動産の管理・清掃

当社の他、子会社松竹衣裳㈱、㈱松竹サービスネットワーク、関連会社㈱歌舞伎座、㈱サンシャイン劇場、新橋演舞場㈱が行っております。

- プログラムの製作・販売、キャラクター商品の企画・販売、配信コンテンツの企画・制作、新規事業開発等
当社が行っております。

子会社ミエクル㈱が行っておりました。ミエクル㈱につきましては解散及び清算を決定し、2025年4月に清算決いたしました。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
松竹衣裳株式会社	東京都中央区	35	演劇 不動産	100.0	当社に衣裳を賃貸 役員等の兼任4名（うち社員4名）
株式会社松竹サービスネットワーク	同 上	100	不動産	100.0	当社不動産の管理業務を委託 役員等の兼任6名（うち社員6名）
松竹ショウビズスタジオ株式会社	同 上	10	演劇	100.0	当社の演劇の音響を製作 役員等の兼任3名（うち社員3名）
松竹芸能株式会社	大阪市中央区	100	演劇	100.0	当社の演劇の製作及び俳優の斡旋 役員等の兼任10名（うち社員10名）
松竹ブロードキャスティング株式会社	東京都中央区	2,500	映像関連	100.0	当社より映像版權を購入 役員等の兼任5名（うち社員4名）
株式会社松竹撮影所	京都市右京区	100	映像関連	100.0	当社へ映像作品を納入 当社より債務保証を受けている 役員等の兼任9名（うち社員8名）
株式会社松竹映像センター	東京都港区	100	映像関連	100.0	当社の映像作品の仕上げ作業 役員等の兼任7名（うち社員6名）
株式会社松竹マルチプレックスシアターズ(注)2, 4	東京都中央区	3,937	映像関連	100.0	当社より映画の配給及び建物を賃借 当社より資金の借入を受けている 役員等の兼任8名（うち社員7名）
松竹音楽出版株式会社	同 上	10	映像関連	100.0	当社に音楽商品を提供 役員等の兼任8名（うち社員8名）
松竹ナビ株式会社	同 上	50	映像関連	100.0	当社より宣伝業務を委託 役員等の兼任9名（うち社員9名）
歌舞伎座舞台株式会社	同 上	10	演劇	57.3	当社の演劇の舞台大道具の製作 役員等の兼任5名（うち社員5名）
株式会社松竹エンタテインメント	同 上	30	演劇	100.0	当社に俳優、タレントの斡旋 役員等の兼任10名（うち社員10名）
その他4社	—	—	—	—	—

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 上記子会社は全て有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

4. 株式会社松竹マルチプレックスシアターズについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	24,612百万円
	(2) 経常損失	39百万円
	(3) 当期純利益	170百万円
	(4) 純資産額	4,812百万円
	(5) 総資産額	22,954百万円

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
株式会社サンシャイン劇場	東京都豊島区	10	不動産	30.0	当社に劇場を賃貸 役員等の兼任2名（うち社員1名）
株式会社イヤホンガイド	東京都中央区	10	演劇	25.0	当社の劇場にイヤホン解説を提供 役員等の兼任2名（うち社員2名）
株式会社歌舞伎座(注) 2, 3	同 上	2,365	不動産	13.8 [7.4]	当社と不動産を賃貸借 役員等の兼任3名（うち社員2名）
歌舞伎座サービス株式会社 (注) 2	同 上	40	不動産	13.8 (13.8)	当社に商品を提供 役員等の兼任1名（うち社員1名）
新橋演舞場株式会社 (注) 3	同 上	135	不動産	21.2	当社に劇場を賃貸 役員等の兼任1名
インターローカルメディア株式会社	同 上	30	映像関連	40.0 (40.0)	当社の連結子会社の衛星基幹放送 役員等の兼務1名（うち社員1名）
Aetas株式会社	同 上	89	映像関連	40.0 (40.0)	役員等の兼務1名（うち社員1名）
BHD Media Joint Stock Company (注) 2	ベトナム社会 主義共和国 ハノイ市	877億ベト ナムドン	その他	19.5 (19.5)	役員等の兼務1名（うち社員1名）
B S 松竹東急株式会社	東京都中央区	100	映像関連	33.3 (33.3)	当社より映像版權を購入 役員等の兼任2名（うち社員1名）

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 持分は100分の20未満ですが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。
3. 有価証券報告書の提出会社であります。
4. 議決権の所有割合の〔 〕内は同意している者等の所有割合で外数となっております。
5. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
映像関連事業	596	(117)
演劇事業	583	(130)
不動産事業	95	(37)
その他	58	(16)
全社（共通）	107	(9)
合計	1,439	(309)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年2月28日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
602 (130)	42.6	15.6	8,471,399

セグメントの名称	従業員数（人）	
映像関連事業	190	(31)
演劇事業	208	(70)
不動産事業	39	(4)
その他	58	(16)
全社（共通）	107	(9)
合計	602	(130)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

松竹労働組合は映画演劇労働組合連合会（映演労連）に加盟し、また、連結子会社16社の中には合計で2の個別組合が存在しており、組合の自主性確立に努めると共に常に会社と一致協力して事業の発展、業績の向上に努力しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

2025年2月28日現在

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性 労働者の割合（％） （注） 1	男性労働者の育児 休業取得率（％） （注） 2	労働者の男女の賃金の差異（％） （注） 1			
		全労働者	うち 正規雇用 労働者	うち パート・ 有期雇用労働者	
27.0	50.0	71.5	80.1	60.0	（注） 3

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 等級、評価、報酬の制度や運用において男女の差は一切設けていません。しかしながら、以下の背景から賃金差異が生じています。

・正規雇用労働者

高齢層に男性が多いこと、管理職の女性比率が27.0%に留まっていることにより基準年俸が高い等級にある女性社員の数が男性社員よりも少ないことによるものです。

・パート・有期雇用労働者

女性は男性よりも相対的に労働日数・労働時間が少ないアルバイト・パートに従事することが多いことによるものです。

②連結子会社

2025年2月28日現在

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (％) (注) 1			
			全労働者	うち 正規雇用労働者	うち パート・ 有期雇用労働者	
(株)松竹マルチプレックスシアターズ	12.9	75.0	85.8	80.1	93.2	
松竹衣裳(株)	44.8	－	83.0	81.2	93.4	
(株)松竹サービスネットワーク	7.7	－	60.8	75.5	39.8	(注) 3

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 等級、評価、報酬の制度や運用において男女の差は一切設けていません。しかしながら、以下の背景から賃金差異が生じています。

・正規雇用労働者

管理職の女性比率が7.7%に留まっていること、および、女性従業員は主に事務職に従事しており残業時間が相対的に少ないことによるものです。

・パート・有期雇用労働者

女性は男性よりも相対的に労働日数・労働時間が少ないアルバイト・パートに従事することが多いことによるものです。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当企業グループでは以下の通り「ミッション」を定めております。

- ・日本文化の伝統を継承、発展させ、世界文化に貢献する。
- ・時代のニーズをとらえ、あらゆる世代に豊かで多様なコンテンツをお届けする。

今後もこの「ミッション」に則り、お客様の要望に応える魅力あるコンテンツやサービスを提供し、また社外とのパートナーシップを促進して、株主の皆様信頼され続ける企業グループたることを経営の基本方針として事業活動を進めて参ります。

(2) 目標とする経営指標

当企業グループの中核事業である劇場用映画及び演劇は予想と実績の乖離が大きく、このため特定の経営指標をもって経営目標とすることはせず、安定した収益基盤を着実に強化していくことが第一と認識しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

今後のわが国の経済は、各種政策の効果等による個人消費の回復、設備投資の拡大等により緩やかに景気が回復することが期待されますが、アメリカの関税政策による世界経済への影響、物価の上振れによる実質賃金の低迷等、内外経済の景気下振れリスクが存在し、当企業グループを取り巻く経営環境について、引き続き状況を注視する必要があります。

このような状況の中、当企業グループは、事態の推移を考量する中で事業を展開し、あらゆる世代のお客様に喜んでいただき、心の支えとなる映像・演劇のコンテンツを、提供して参ります。

中核部門である映像関連事業及び演劇事業においては、伝統を活かしつつ、変化するお客様の嗜好を取り込みながらも、質の高いコンテンツを継続的に製作します。これを多様な形で水平展開して、より多くのお客様に提供していくとともに、不動産事業他では、資産のより効率的な運用を行い、安定的で活力のある、収益性の高い企業グループを目指して参ります。

映像関連事業の映画製作・配給では、引き続き独自の製作力を高め自社企画・幹事作品を増やすとともに、外部幹事の作品にも積極的に参加し、宣伝・営業他社に尽力して参ります。多様な製作・出資形態による作品調達を行いながら、お客様に喜ばれる質の高い自社映画の企画・製作に一層傾注し、利益率を高めて参ります。当企業グループの充実したライブラリーの更なる活用も重要なテーマであり、ブルーレイ、DVD等既存のパッケージは勿論、配信や海外利用等のライセンスビジネスにも活用し、収益機会を拡げて参ります。映画興行では、㈱松竹マルチプレックスシアターズにおいて、より一層の収益力強化に向けて経費削減と効率的運営に努めます。また、他社との差別化につながる設備の導入を進め、お客様に選ばれるシネコンを目指して今後もサービスの拡充に努めて参ります。

演劇事業においては、歌舞伎公演は質の高い古典の上演、新しい作品の創作を続け、ベテラン俳優の至芸を見せるとともに、次代を担う俳優の活躍の場を一層広げて参ります。歌舞伎以外の一般演劇につきましては、ストリートプレイ、海外・オリジナルミュージカル等、様々なジャンルの作品に取り組んで参ります。シネマ歌舞伎では、ライブラリー作品の二次利用も積極的に展開して参ります。

不動産事業では、綿密なテナントコミュニケーションによって既存テナントとの良好な関係を構築するとともに、より好条件の新規テナント誘致にも注力することで、賃貸収益の確保に努めて参ります。また、長期的な収益向上策として、当社拠点である東銀座のブランド価値を高め、将来の開発計画も見据えた街づくりの一環としてエリアマネジメント活動においても、築地市場跡地の開発動向などエリアの発展性も見据えた地域の活性化と環境整備などに貢献すべく、積極的に取り組んで参ります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当企業グループにおける、サステナビリティに関する考え方及び取組みは次の通りです。

<松竹グループサステナビリティ基本方針>

当企業グループでは以下のとおり「ミッション」を定めております。

- ・日本文化の伝統を継承、発展させ、世界文化に貢献する。
- ・時代のニーズをとらえ、あらゆる世代に豊かで多様なコンテンツをお届けする。

今後もこのミッションに基づき、松竹グループの持続的成長を通じて、様々な社会課題の解決に寄与するとともに、お客様の心の豊かさに繋がる価値提供と従業員の幸福を追求して参ります。

当企業グループでは、松竹グループサステナビリティ基本方針に基づき、時代の変化を捉えながら、当企業グループの持続的成長とともに社会の課題解決や持続可能な社会の実現に寄与すべく、サステナビリティ活動を推進して参ります。

(1) サステナビリティ

①ガバナンス

当企業グループのサステナビリティ対応推進のため、松竹グループサステナビリティ基本方針や重要事項についての検討、審議の場として、サステナビリティ委員会を設置しております。

サステナビリティ委員会は、代表取締役社長を委員長、経営企画担当役員を事務局長、取締役および上席執行役員を委員として構成し、審議の内容は取締役会へ報告を行います。

サステナビリティ委員会にて審議する内容は、サステナビリティ担当取締役（管理本部担当取締役）を長とするワーキンググループにて、各事業における重要課題に沿った取組みの進捗状況の共有や情報交換、各種課題について検討議論し、集約したものをサステナビリティ委員会に報告しております。

なお、サステナビリティ委員会は、当社の規定するリスク管理委員会とも連携し、課題解決の推進とガバナンス強化を継続的に実施して参ります。

②戦略

当企業グループでは、松竹グループサステナビリティ基本方針に則り、「地球環境への配慮」「お客様と従業員の幸福」など、中長期的かつ重点的に取り組むべき課題を抽出しております。

今後も各課題に関連するリスクと機会について、サステナビリティ委員会にて継続的に議論を行って参ります。

③リスク管理

サステナビリティ委員会において各種リスク及び機会を検討、特定し、同委員会内にて課題解決に向けた取組み状況の報告および議論検討を実施しております。各種リスクのうち、サステナビリティに関し事業経営に重要な影響を与える可能性のあるリスクについて、取締役会およびリスク管理委員会へ報告を行っております。

④指標及び目標

当企業グループでは、地球環境に配慮した事業活動の推進を重要課題の一つと認識していることから、温室効果ガス（GHG）排出量を指標としております。

直近の当企業グループにおけるScope 1, 2の排出量は下記の通りです。

2024年2月期 31,862t-CO2

2025年2月期 現在、策定中

(2) 人的資本

当企業グループではミッションを実現するために、従業員一人ひとりが個性を発揮し多様性を活かせることが重要と判断し、働きがいのある職場を作り、仕事を通して喜びを感じられるウェルビーイングの実現を目指します。

①戦略

当企業グループでは「多様性」「働く環境」「育成」を人材戦略の柱として推し進めています。

[多様性]

多様性を確保するために、新卒採用のみならず中途採用も実施し、事業の特性に応じた人材を採用しております。近年では当社における男女の採用はほぼ半数であり、全体に占める女性割合も半数に近づき、管理職に占め

る女性の割合も経年では増加傾向にあります。

〔働く環境〕

従業員が心身ともに健康かつ生産性高く働けるように、フレックスタイム制、在宅勤務制度、時短勤務等を、グループ各社の事業形態に合わせて運用しております。健康管理やメンタルヘルスケアの支援に際しては、専門家によるカウンセリングや治療と就労の両立支援等を行い、働きやすい職場づくりに全グループが取り組んでいます。

〔育成〕

エンタテインメントを取り巻く環境の変化に対応すべく、育成面においては、当社では様々なビジネススキルを身につける研修メニューを揃えている他に、社外派遣研修、自己啓発支援を設け、従業員の自発的な学びやチャレンジを促進する仕組みも整えています。グループ全体では、全従業員を対象としたオンライン研修や、松竹の伝統や文化、事業を共有する松竹学園、グループ各社の人材を集めて当企業グループのミッションとそれぞれの事業への理解を深め合う研修などを開催しております。

②指標及び目標

〔健康経営への取り組み〕

指標	目標	結果		
		2023年 2 月期	2024年 2 月期	2025年 2 月期
定期健康診断受診率	100%	94. 5%	95. 3%	97. 6%
適正体重維持者率 (BMI値18. 5～25未満)	68%	66. 0%	65. 3%	64. 8%
運動習慣者率 (週 2 回以上、汗をかく運動を 1 年以上続けている人)	25%	22. 1%	22. 6%	20. 9%
睡眠で十分に休養が 取れている人の割合	70%	67. 1%	64. 0%	63. 1%
喫煙者率	15%	16. 7%	16. 0%	15. 7%
高ストレス者率	8%	9. 6%	8. 6%	8. 7%

(注) 連結グループにおける記載が困難であるため、当社の実績及び目標を記載しております。

〔女性が活躍できる職場環境の整備〕

2025年 2 月末時点の労働者に占める女性労働者の割合（出向者除く正社員）は、以下になります。

松竹㈱：48. 8%

㈱松竹マルチプレックスシアターズ：31. 2%

松竹衣裳㈱：71. 8%

㈱松竹サービスネットワーク：8. 9%

また、2025年 2 月末時点の管理職に占める女性労働者の割合（出向者除く正社員）は、以下になります。

松竹㈱：27. 0%

㈱松竹マルチプレックスシアターズ：12. 9%

松竹衣裳㈱：44. 8%

㈱松竹サービスネットワーク：7. 7%

なお、連結グループにおける記載が困難であるため、当企業グループの経営への影響度が高い会社 4 社を記載しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当企業グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものであります。

(1) 感染症拡大に関するリスク

感染症の拡大により、映画館において営業時間短縮又は臨時休業等の措置が取られた場合、また当社の直営劇場をはじめとする演劇公演について中止又は延期となった場合には当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当企業グループでは、医療分野の専門家の意見も独自に取り入れながら、各感染症特性及び劇場特性に応じた個別安全施策も加えて感染症対策を徹底して参ります。

(2) 劇場用映画の興行成績に関するリスク

映像関連事業における劇場用映画作品の興行成績は、作品による差異が大きく、不安定であり、また、各作品の興行成績を予想することは常に困難であります。当企業グループでは各種データに基づき作品の選定及び編成を行っておりますが、仮に一定の成績に達しない作品が長期にわたり継続した場合には、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 知的財産権の侵害に関するリスク

当企業グループの保有する知的財産権について、海賊版や模倣品による権利侵害が現実には発生しており、そのケースごとに適切な対応をとるよう努めておりますが、海外やインターネットにおいては、法規制その他の問題から知的財産権の保護を充分に受けられない可能性があります。仮に、当企業グループが長期にわたり大規模な侵害行為を受けてそれを回避不可能な場合には、その侵害行為が当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 演劇事業の興行成績に関するリスク

当企業グループは演劇事業として歌舞伎及び一般演劇を上演しておりますが、出演俳優の健康上の理由及び不慮の事故等により出演が不可能になる恐れがあります。そのような事態に対しては、常に代役の出演が可能な状況を維持する等の対策を講じてはおりますが、場合によっては当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、常にお客様に満足していただけるような魅力ある公演を提供するよう努力しておりますが、公演及び出演俳優の話題性・認知度やお客様の嗜好の変化等により、入場者数が大きく左右される可能性があります。それに伴い当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害等の発生に関するリスク

映像関連事業、演劇事業、不動産事業、その他における映画館（シネコンを含む）・演劇劇場、飲食店舗及び事業用テナントビル等、当企業グループは、多数の顧客を収容可能な営業施設等において、自然災害や衛生上の問題等顧客の安全・健康にかかわる予期せぬ事態が発生する可能性があります。万一、そのような事態が発生した場合、当企業グループでは「危機管理計画書」「危機管理ガイドブック」等を作成し被害を最小限に留めるよう安全対策を講じておりますが、その規模等によっては、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 固定資産の減損会計に関するリスク

当企業グループが保有する固定資産において、地価の動向及び対象となる固定資産の収益状況によっては減損処理に伴う損失が発生する可能性があります。当企業グループでは、早期に減損の兆候を把握し適切な対応をしておりますが、減損損失が発生した場合には経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、固定資産の減損損失の計上にあたっての重要な会計上の見積りの前提条件については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(7) 保有有価証券に関するリスク

当企業グループは、市場性のある有価証券を保有しております。保有有価証券は四半期ごとに時価評価をはじめ各種検証を行い、特に政策保有株式については、個別銘柄ごとに直近の財務状況、取引関係、配当等を総合的に検証し、定期的に取り締役に報告することによって保有の適否を判断しておりますが、将来大幅な株価下落が続く場合等には保有有価証券に減損又は評価損が発生し、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 財政状態に関するリスク

1. 当社は、長期借入金として金融機関5行との間で101億円の金銭消費貸借契約を締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付加されております。当社では、安定した経営による財務体質強化に努めておりますが、それに抵触した場合には借入金の返済を要請される可能性があります。

(イ) 各年度の決算期および中間期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を、前年同期比75%以上かつ2022年2月期の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

(ロ) 各年度の決算期および中間期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を、前年同期比75%以上かつ2022年2月期の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

2. 当社は、長期借入金として金融機関8行との間で56億円の金銭消費貸借契約を締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付加されております。当社では、安定した経営による財務体質強化に努めておりますが、それに抵触した場合には借入金の返済を要請される可能性があります。

(イ) 各年度の決算期および中間期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を、前年同期比75%以上かつ2023年2月期の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

(ロ) 各年度の決算期および中間期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を、前年同期比75%以上かつ2023年2月期の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

(9) 不動産賃貸に関するリスク

当企業グループは全国に賃貸不動産を保有しておりますが、不動産市況によっては賃貸物件の空室率が高くなることや主要テナントの撤退等により期待通りの収益を得られない可能性があります。各テナントと綿密なコミュニケーションを取りながら賃料交渉にも誠実に対応し、また撤退の際には後継テナントを誘致する等で対処しておりますが、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 繰延税金資産の回収可能性に関するリスク

当企業グループは税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異に対して、解消見込年度のスケジューリング及び将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を検討した上で繰延税金資産を計上しております。解消見込年度のスケジューリング及び将来の課税所得については、経営環境の変化などを踏まえ適宜見直しを行っておりますが、結果として繰延税金資産の全額または一部に回収可能性がないと判断し、繰延税金資産の取崩しが必要となった場合、当企業グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、繰延税金資産の計上にあたっての重要な会計上の見積りの前提条件については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当企業グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善や、インバウンド需要の増加等により緩やかな回復基調で推移しました。一方で、長期化するウクライナ紛争や中東情勢を背景とした原材料・エネルギー価格の高騰、円安による物価高、金融市場の不安定化等、依然として先行き不透明な状況が続きました。このような状況下、当企業グループ（当社及び当社の関係会社、以下は同じ）は、より一層の効率化を図るとともに、積極的な営業活動を展開して参りました。

以上の結果、当連結会計年度は、売上高83,974百万円（前連結会計年度比1.7%減）、営業利益1,664百万円（前連結会計年度比53.6%減）、経常損失2,500百万円（前年同期は経常利益2,866百万円）となり、特別利益9,122百万円及び特別損失6,192百万円を計上し、親会社株主に帰属する当期純損失は664百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益は3,016百万円）となりました。

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益又は 経常損失（△） (百万円)	親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失（△） (百万円)	1株当たり当期 純利益又は 1株当たり当期 純損失（△） (円)
当連結会計年度	83,974	1,664	△2,500	△664	△48.34
前連結会計年度	85,428	3,584	2,866	3,016	219.56
増減率（%）	△1.7	△53.6	—	—	—

②財政状態の状況

当連結会計年度末における財政状態の状況については、次のとおりであります。

	資産合計 (百万円)	負債合計 (百万円)	純資産合計 (百万円)	自己資本比率 (%)	1株当たり純資産 (円)
当連結会計年度末	208,900	115,747	93,152	44.55	6,772.01
前連結会計年度末	211,140	116,674	94,466	44.69	6,868.61
増減率（%）	△1.1	△0.8	△1.4	—	△1.4

③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については、次のとおりであります。

	営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)
当連結会計年度	△586	△3,659	△1,533	14,912
前連結会計年度	8,134	△15,236	11,781	20,692

④生産、受注及び販売の実績

当企業グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であるため単価を特定できるものではなく、また受注生産形態をとるものも少ないため、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の実績については「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 ①経営成績の分析」における各セグメントの業績に関連付けて示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当企業グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①経営成績の分析

セグメントの業績は次のとおりであります。

	売上高			セグメント利益又はセグメント損失(△)		
	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減率 (%)	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減率 (%)
映像関連事業	45,810	43,739	△4.5	2,561	435	△83.0
演劇事業	24,356	23,802	△2.3	△704	△1,182	—
不動産事業	12,839	13,955	8.7	5,506	5,810	5.5
その他	2,422	2,476	2.2	△556	△234	—
全社・消去	—	—	—	△3,222	△3,164	—
連結計	85,428	83,974	△1.7	3,584	1,664	△53.6

(映像関連事業)

邦画14作品、洋画6作品、アニメ9作品、シネマ歌舞伎、ME Tライブビューイング、松竹ブロードウェイシネマ等の作品を公開し、「九十歳。何がめでたい」「あのコはだあれ?」「Mrs. GREEN APPLE // The White Lounge in CINEMA」「劇場版プロジェクトセカイ 壊れたセカイと歌えないミク」が興行収入10億円を超えるヒットとなり、2025年3月までに「366日」は25億円、「劇場版 忍たま乱太郎 ドクタケ忍者隊最強の軍師」は30億円を超える大ヒットとなりました。11月公開の「正体」は第48回日本アカデミー賞で最優秀監督賞、最優秀主演男優賞、最優秀助演女優賞を含む最多12部門にて受賞する等、高い評価を受けました。

興行は、㈱松竹マルチプレックスシアターズにて、各劇場で対抗館対策、注力作品での取り組み等で成果をあげており、ヒット作の確保や幅広い動員獲得を目指して参りました。興行では、興行収入100億円を超えた「名探偵コナン 100万ドルの五稜星(みちしるべ)」「劇場版ハイキュー!! ゴミ捨て場の決戦」をはじめ、アニメ作品が大ヒットとなり、年間興行収入に貢献しました。また、台風被害により休館していたMOVIX八尾が11月に営業を再開し収益に貢献しました。売店部門ではスマートオーダーの導入を行い、売場での提供環境が改善したことで利用率が向上し収益に貢献しました。

テレビ制作は、地上波にて連続ドラマ「Qrosの女」、BS放送にて「無用庵隠居修行8」、連続ドラマ「雲霧仁左衛門ファイナル」「めんつゆひとり飯2」、CS放送にて「鬼平犯科帳 での十蔵」「鬼平犯科帳 血頭の丹兵衛」を制作いたしました。番組販売では、10年ぶりに、鬼平犯科帳DVDマガジンの再販売や、「鬼平犯科帳第1シリーズ」(全26話)や「必殺仕事人」(全84話)、BS放送局に市原悦子主演「岸壁の母」他を販売し好調に推移しました。

映像版權に関して、DVD・ブルーレイディスク販売は、邦画「あの花が咲く丘で、君とまた出会えたら。」「あのコはだあれ?」「赤羽骨子のボディガード」「恋を知らない僕たちは」、アニメーション作品「ブルーアーカイブ The Animation」「アストロノオト」等、豊富なラインナップで発売し好調に推移しました。旧作では、「男はつらいよ」55周年事業の一環として、第1作を松竹初の4K UHDで発売しました。配信は、定額見放題サービス(SVOD)では、「おまえの罪を自白しろ」をAmazon Prime Videoで独占配信し、売上に大きく貢献しました。また、「あの花が咲く丘で、君とまた出会えたら。」は、4月にU-NEXTで先行独占配信、8月にはAmazon Prime Videoで独占配信を実施し大きな話題となりました。11月にはU-NEXTで「あのコはだあれ?」の先行独占配信を実施しました。権利販売は、10月からBSテレ東で「土曜は寅さん! 4Kでらっくす」として「男はつらいよ」全作品の4K版の放送を開始しました。また、「幸福の黄色いハンカチ」「遙かなる山の呼び声」を4K修復し、BS放送局を中心に販売しました。今期は「男はつらいよ」55周年にあたり、「Go! Go! 寅さん」と題して様々な取り組みを行い、新規ファン層の獲得に貢献しました。

CS放送は、松竹ブロードキャスティング㈱において、放送料収入の拡大のため、ケーブルテレビ局への新規導入営業に力を入れており、新たに10局程度の導入が決定しました。また、小田和正やTHE ALFEE等、視聴意欲の高いファンが多いアーティストの番組を編成することで、新たな顧客層の獲得に寄与しました。

この結果、売上高は43,739百万円(前年同期比4.5%減)、セグメント利益は435百万円(前年同期比83.0%減)となりました。

(演劇事業)

歌舞伎座においては、古典から新作歌舞伎まで、幅広い演目をお客様にご提供いたしました。6月の「六月大歌舞伎」では、中村萬壽、中村時蔵襲名披露を行い、祝祭色豊かな興行になりました。8月の「八月納涼歌舞伎」では、京極夏彦脚本の新作歌舞伎「狐花」が上演され、大きな話題となり、盛況となりました。9月の「秀山祭」から2月の「猿若祭」も、各月多彩な公演を揃え、前連結会計年度を上回る成績を収めました。インバウンド対応として、7月から英語字幕タブレットの貸し出しも開始しました。

新橋演舞場においては、4月の「祭 GALA」、5月の「トンカツロック」、6月の東京喜劇 熱海五郎一座公演、9月の「MASSARA」、10月の「劇走江戸鴉〜チャリンコ傾奇組〜」、11月の「舟木一夫シアターコンサートin 新橋演舞場」、11月と12月の歌舞伎NEXT「朧の森に棲む鬼」、2025年2月の「三婆」が好成績を収めました。3月のスーパー歌舞伎「ヤマトタケル」、7月の「七夕喜劇まつり」、8月のOSK日本歌劇団「レビュー 夏のおどり」、「カルメン故郷に帰る」、11月の「有頂天家族」、2025年1月の「双仮名手本三升 裏表忠臣蔵」、2月の「浪人街」も大変好評を博しました。

大阪松竹座においては、3月の「おいでよ！ミナミ笑店街」、4月のOSK日本歌劇団「レビュー 春のおどり」、5月と11月の「松竹新喜劇」、8月の「関西ジュニア サマバケ 2024」、9月の「カルメン故郷に帰る」、11月の「夢見る白虎隊」、12月の「WEST. 10th Anniversary 大阪松竹座公演」等、多様な一般演劇公演を実施しました。歌舞伎公演では、6月のスーパー歌舞伎「ヤマトタケル」、十三代目市川團十郎白猿襲名披露の掉尾を飾る10月の「十月大歌舞伎」に加え、1月の「坂東玉三郎 初春お年玉公演」「片岡仁左衛門 坂東玉三郎 初春特別公演」は大好評を博し、収益増に繋げることができました。

南座においては、3月の「三月花形歌舞伎」や、6月の「坂東玉三郎特別公演」、7月のOSK日本歌劇団「レビュー in Kyoto」、8月の坂東玉三郎演出作品「星列車で行こう」、9月の九月花形歌舞伎「あらしのよるに」、10月の藤山直美出演「錦秋喜劇特別公演」等はいずれも好評を博しました。12月の松竹創業130周年の劈頭となる「吉例顔見世興行」は大いに盛り上がり収益増に繋がりました。淡路島が舞台となった2025年1月の「松竹新喜劇」、2月の有吉佐和子の名作「三婆」も好評を博しました。

その他の公演に関しては、一般演劇公演として、9月に日生劇場でミュージカル「三銃士」、2025年1月に三越劇場で「おちか奮闘記」を上演し好評を博しました。歌舞伎公演では、THEATER MILANO-Zaにおける5月の「歌舞伎町大歌舞伎」、2025年1月の「新春浅草歌舞伎」では花形俳優陣の奮闘が好評を得ました。巡業公演では、5年振りとなる「四国こんぴら歌舞伎大芝居」が再開し、7月の中村獅童親子共演による「公文協松竹特別歌舞伎」や、11月の「公文協松竹大歌舞伎」が大きな収益をあげました。

受託製作の歌舞伎公演は、3月に平成中村座を十八世中村勘三郎十三回忌追善として「名古屋平成中村座 同朋高校公演」、5月に御園座、10月に博多座においてスーパー歌舞伎「ヤマトタケル」、立飛グループ100周年の記念として「立川立飛歌舞伎特別公演」、出石永楽館「第十四回 永楽館歌舞伎」、また2月の博多座では歌舞伎NEXT「朧の森に棲む鬼」が上演され、彩り豊かな公演が並び好評を博しました。

シネマ歌舞伎は、「刀剣乱舞ONLINE」を歌舞伎化し話題となった「刀剣乱舞 月刀剣縁桐(つきのつるぎえにしのかりのは)」と、片岡仁左衛門、坂東玉三郎が共演した2010年2月歌舞伎座公演「ぢいさんばあさん」を再編集し新たに公開しました。「月イチ歌舞伎」シリーズも継続し、「桜姫東文章 上の巻／下の巻」、NEWシネマ歌舞伎「三人吉三」、「阿古屋」等、根強い人気の作品を上映しました。

配信に関しては、5年振りの開幕となった「四国こんぴら歌舞伎大芝居」を現地から同時生配信し、特典映像として「ようこそ金丸座へ」を制作しました。松本幸四郎が金丸座の舞台裏を案内する「バックステージ・ツアー」や、中村雀右衛門、中村鴈治郎ら出演者と関係者が語る「スペシャルインタビュー」等、ここでもしか観られない映像をふんだんに使った配信限定コンテンツとして人気を博しました。「歌舞伎オンデマンド」では、毎月の歌舞伎座の公演を翌月配信するサービスや海外配信も継続しました。「流白浪燦星(ルパン三世)」の舞台映像に英語字幕をつけて、世界配信も行いました。歌舞伎俳優によるオンライントークショー「歌舞伎家話」「紀尾井町家話」は引き続き、定番コンテンツとして好評を博しました。

この結果、売上高は23,802百万円（前年同期比2.3%減）、セグメント損失は1,182百万円（前年同期はセグメント損失704百万円）となりました。

(不動産事業)

不動産賃貸では、入居テナントとの綿密なコミュニケーションと良好な関係構築に努めることで、歌舞伎座タワーや銀座松竹スクエア、銀座2丁目松竹ビル・同ANNEX等、主要物件の高稼働により安定収益を確保しました。これらにより、通期では当初計画を上回る収益貢献となりました。

また、まちづくり事業として中長期戦略である東銀座エリアマネジメント活動においては、新たに一般社団法人とまちづくり推進協議会に賛同・入会いただく企業も加わり、街の賑わい創出イベントを開催する等、地域貢献とエリアの価値向上のための取り組みを一層強化しました。

この結果、売上高は13,955百万円（前年同期比8.7%増）、セグメント利益は5,810百万円（同5.5%増）となりました。

(その他)

各事業でのオンラインによる商品販売の強化を図りつつ、人気シリーズ作品やコア層向けの商品開発・販売を主軸に展開しました。また、新規事業領域における事業展開については、コストを抑制しつつも、これまでにない企画やコンテンツ開発に注力し、他業種企業との新しい取り組みや基盤づくりを進めました。

プログラム・キャラクター商品に関しては、「Mrs. GREEN APPLE // The White Lounge in CINEMA」「赤羽骨子のボディガード」「劇場版 忍たま乱太郎 ドクタケ忍者隊最強の軍師」「劇場版プロジェクトセカイ 壊れたセカイと歌えないミク」等の作品を中心に収益に貢献しました。

イベント・オンライン配信は、ホラーコンテンツ「松竹お化け屋本舗」にて、ゲームプラットフォーム「フォートナイト」にオリジナルマップ「呪園」をプロデュースし、4月と5月にリアルイベントを企画・制作しました。また、7月に丸の内ピカデリー100周年記念「浪漫活弁シネマ〜 映画『青春の夢いまいづこ』篇〜」、2025年1月に「PSYCHO-PASS サイコパス 京都南座歌舞伎ノ館×こえかぶ 朗読で楽しむ歌舞伎」を開催、2月に日本の伝統音楽と最新EDMを組み合わせた革新的音楽イベント「ZIPANGU the Party!!」を開催して話題となりました。ゲーム事業においては国内外のデベロッパーと組んでゲームの開発・販売を開始、「バックパック・バトル」「進撃の巨人VR: Unbreakable」等のタイトルが好評を博しました。

この結果、売上高は2,476百万円（前年同期比2.2%増）、セグメント損失は234百万円（前年同期はセグメント損失556百万円）となりました。

(売上高)

売上高は83,974百万円（前年同期比1.7%減）となりました。これは主に映像作品でのヒット作の状況によるものであります。

(売上原価)

売上原価は48,126百万円（前年同期比2.7%減）となりました。これは主に配分金、仕込費等が減少したためであります。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は34,183百万円（前年同期比5.5%増）となりました。これは主に広告宣伝費が増加したためであります。

(営業利益)

上記の結果、営業利益は1,664百万円（前年同期比53.6%減）となりました。

(経常利益)

営業外収益は1,400百万円（前年同期比3.8%減）となりました。これは主に補助金収入の減少によるものです。また、主に持分法による投資損失が増加したことにより営業外費用は5,565百万円（同156.1%増）となりました。その結果、営業外損益計上後の経常損失は2,500百万円（前年同期は経常利益2,866百万円）となりました。

(特別利益及び特別損失)

特別利益は投資有価証券売却益4,385百万円、受取補償金4,317百万円等合計9,122百万円を計上しました。また、特別損失は固定資産圧縮損3,708百万円、事業撤退損失引当金繰入額1,560百万円、減損損失514百万円等合計6,192百万円を計上しました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純損失は664百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益3,016百万円）となり、1株当たり当期純損失は48円34銭となりました。

②財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ2,240百万円減少し、208,900百万円となりました。これは主に現金及び預金が減少したこと等によるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ927百万円減少し、115,747百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金が減少したこと等によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ1,313百万円減少し、93,152百万円となりました。これは主に利益剰余金が減少したこと等によるものであります。

③キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ5,779百万円減少し、14,912百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は586百万円（前年同期に得られた資金は8,134百万円）となりました。これは主とし

て、減価償却費4,747百万円があったものの、投資有価証券売却損益4,378百万円の計上等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は3,659百万円（前年同期に使用した資金は15,236百万円）となりました。これは主として、投資有価証券の売却による収入6,841百万円があったものの、投資有価証券の取得による支出4,543百万円、有形固定資産の取得による支出3,811百万円の計上等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は1,533百万円（前年同期に得られた資金は11,781百万円）となりました。これは主として、長期借入れによる収入3,000百万円があったものの、長期借入金の返済による支出5,572百万円の計上等によるものであります。

（資本の財源及び資金の流動性に係る情報）

当企業グループの主な資金需要は運転資金及び設備投資資金であり、営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入金によって充当しております。なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は14,912百万円となっております。

④重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた見積り及び仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

⑤経営成績等に重要な影響を与える要因について

経営成績等に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、持分法適用関連会社であるBS松竹東急㈱に対する貸付金を株式化することを2024年3月28日の取締役会で決議し、2024年3月28日付で払込期日を2024年3月28日とする優先株式総数引受契約を締結しております。

当社は、持分法適用関連会社であるBS松竹東急㈱の第三者割当増資の引受けを2024年4月15日の取締役会にて決議し、2024年4月22日付で払込期日を2024年4月23日とする優先株式総数引受契約を締結しております。

6 【研究開発活動】

特にありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は4,680百万円で、セグメントごとの設備投資は次のとおりであります。

(1) 映像関連事業

設備投資額は3,496百万円で、その主なものは映画劇場の設備3,389百万円等であります。

(2) 演劇事業

設備投資額は190百万円で、主に貸衣裳等43百万円、歌舞伎座114百万円、新橋演舞場14百万円等であります。

(3) 不動産事業

設備投資額は872百万円で、主にKDSビル484百万円、築地松竹ビル127百万円、京都松竹座ビル73百万円等であります。

(4) その他

設備投資額は51百万円であります。

(5) 全社（共通）

設備投資額は70百万円であります。

なお、当連結会計年度において減損損失514百万円を計上しております。減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) ※11 減損損失」に記載の通りであります。

2【主要な設備の状況】

当企業グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	設備 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
歌舞伎座他 3 演劇劇場 (東京都中央区他)	演劇事業 不動産事業	演劇劇場 貸地	5,754	1,938	695	8,468 (6,472.39)	309	40	17,206	77 [31]
歌舞伎座タワー (東京都中央区)	不動産事業	賃貸ビル	13,087	74	2	— (—)	—	50	13,214	— [—]
東劇ビル (東京都中央区)	映像関連事業 演劇事業 不動産事業 その他 全社（共通）	事務所 賃貸ビル	1,784	133	0	226 (3,237.49)	71	4	2,221	479 [64]
築地松竹ビル (東京都中央区)	不動産事業	賃貸ビル	6,335	682	2	19,081 (5,460.12)	—	47	26,149	— [—]
新宿松竹会館 (東京都新宿区)	不動産事業	賃貸ビル	1,659	7	0	7,952 (1,611.13)	—	5	9,624	— [—]
京都松竹座ビル (京都市中京区)	不動産事業	賃貸ビル	824	126	—	0 (1,473.52)	—	2	954	— [—]
京都松竹阪井座ビル (京都市中京区)	不動産事業	賃貸ビル	996	318	—	0 (846.54)	—	11	1,326	— [—]
京都撮影所 (京都市右京区)	映像関連事業 不動産事業	撮影所	499	52	7	1,100 (14,898.62)	—	23	1,683	— [—]
浅草六区松竹ビル (東京都台東区)	不動産事業	賃貸ビル	3,010	791	—	— (—)	—	1,440	5,242	— [—]

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内 容	帳簿価額							従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	設備 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
銀座2丁目松竹ビル等 (東京都中央区)	不動産事業	賃貸ビル	1,399	1	—	12,242 (2,023.93)	—	1	13,645	— [—]

(2) 国内子会社

2025年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	帳簿価額							従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	設備 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
㈱松竹マルチプレックスシアターズ	本社 (東京都中央区) 丸の内ピカデリー1・2・3等29サイト 241スクリーン (東京都千代田区他)	映像関連 事業	事務所 映画劇場	0	8,574	362	— (—)	1,435	537	10,910	205 [38]
松竹衣裳㈱	本社他 (東京都中央区他)	演劇事業 不動産事業	事務所 賃貸ビル 倉庫 作業場	508	32	—	535 (3,149.26)	128	42	1,248	204 [29]

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、その他の有形固定資産、建設仮勘定及び借地権であります。

3. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (2025年5月28日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	13,937,857	13,937,857	東京証券取引所 プライム市場 福岡証券取引所 札幌証券取引所	単元株式数 100株
計	13,937,857	13,937,857	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2017年9月1日	△125,440,721	13,937,857	—	33,018	—	27,935

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年2月28日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	24	21	246	99	11	15,550	15,951	－
所有株式数（単元）	－	26,160	1,077	57,289	4,614	15	49,352	138,507	87,157
所有株式数の割合（％）	－	18.89	0.78	41.36	3.33	0.01	35.63	100.00	－

（注）自己株式数は118,043株で「個人その他」に1,180単元及び「単元未満株式の状況」に43株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目8番1号	979	7.09
セコム株式会社	東京都渋谷区神宮前一丁目5番1号	570	4.12
株式会社歌舞伎座	東京都中央区銀座四丁目12番15号	488	3.53
株式会社みずほ銀行 （常任代理人 株式会社日本 カストディ銀行）	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 （東京都中央区晴海一丁目8番12号）	450	3.26
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	434	3.14
清水建設株式会社 （常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	東京都中央区京橋二丁目16番1号 （東京都港区赤坂一丁目8番1号）	369	2.67
株式会社大林組	東京都港区港南二丁目15番2号	360	2.61
松竹映画劇場株式会社	東京都渋谷区富ヶ谷二丁目8番1号	328	2.38
株式会社TBSテレビ	東京都港区赤坂五丁目3番6号	308	2.23
株式会社TBSホールディングス	東京都港区赤坂五丁目3番6号	305	2.21
計	—	4,593	33.24

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年2月28日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 118,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 13,732,700	137,327	—
単元未満株式	普通株式 87,157	—	—
発行済株式総数	13,937,857	—	—
総株主の議決権	—	137,327	—

(注) 「単元未満株式」の中には、当社所有の自己株式43株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 松竹株式会社	東京都中央区築地 四丁目1番1号	118,000	—	118,000	0.85
計	—	118,000	—	118,000	0.85

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,322	13,866,833
当期間における取得自己株式 (注)	190	2,515,100

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	3,592	29,731,666	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求によるもの)	95	786,034	—	—
保有自己株式数	118,043	—	118,233	—

(注) 1. 「処分価額の総額」欄には、処理を行った自己株式の帳簿価額を記載しております。

2. 当期間における保有自己株式数には、2025年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増請求による売渡の株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社では、収益状況や経営基盤の強化と将来の事業展開に備えた内部留保の充実状況等を勘案し、安定的に配当を継続していくことを基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金につきましては、映画・演劇のソフトメーカーの本業を堅持しつつ、映像部門では製作能力の強化を図り、演劇部門では斬新な企画と質の高い舞台づくりに励み、保有資産を活用等し、業績の向上に努めて参ります。

当社は、「取締役会の決議により中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当社は、連結配当規制の適用会社であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年5月27日 定時株主総会決議	414	30

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境の変化が激しい現在、迅速な意思決定と経営の健全性確保、さらには十分なリスク管理を図るために、コーポレート・ガバナンスの充実が極めて重要であると認識しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社は監査役会設置会社であります。有価証券報告書の提出日現在、取締役10名（内、社外取締役5名）、監査役5名（内、社外監査役3名）であります。

取締役会は、「取締役会規則」に基づき原則として毎月1回開催しております。このほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会においては、必要に応じた法令、定款で決裁を要する事項は勿論のこと、その他の重要事項についても十分に審議し、また業務の執行状況についてもその都度十分に報告がなされております。当事業年度の取締役会における審議内容は、決算及び予算に関する事項、定時株主総会の招集、法定書類の作成及び承認、取締役・上席執行役員及び重要な使用人の人事、組織変更、株式の取得及び処分、資金の借入、規程等の改正の他、決裁権限に基づく各事業における契約の締結等になります。

取締役会の提出日現在の構成員は、迫本淳一氏、高橋敏弘氏、山根成之氏、秋元一孝氏、井上貴弘氏、小巻亜矢氏（社外取締役）、上村達男氏（社外取締役）、丸山聡氏（社外取締役）、堀江正博氏（社外取締役）、野間自子氏（社外取締役）であります。また、取締役会の議長は、高橋敏弘氏（代表取締役社長）であります。

監査役は監査役会を構成し、取締役会へ出席したうえ、取締役の業務執行を監査しております。

監査役会の提出日現在の構成員は、田島賢一氏、内藤博行氏、立花貞司氏（社外監査役）、朝比奈豊氏（社外監査役）及び井ノ上正男氏（社外監査役）であります。また、監査役会の議長は、田島賢一氏（常勤監査役）であります。

当社は、ガバナンス強化が求められている中、取締役会の更なる活性化や監督機能の強化を図ることを目的として、上席執行役員制度を導入しております。

当社は取締役会の構成及び報酬決定の客観性を確保することを目的とする取締役会の任意の委員会として、構成員の過半数を社外の者とする指名報酬委員会を設置しております。当該委員会は、取締役候補者の選任及び取締役の解任に関する事項や、当社の基準に基づき算出された取締役の個人別報酬額について審議し、取締役会に対して答申を行います。

指名報酬委員会の提出日現在の構成員は、堀江正博氏（社外取締役）、迫本淳一氏、高橋敏弘氏、小巻亜矢氏（社外取締役）、野間自子氏（社外取締役）であります。また、指名報酬委員会の議長は、堀江正博氏であります。

当事業年度における取締役会の活動状況

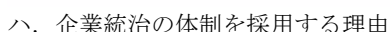
役職名	氏名	出席状況	備考
取締役名誉会長	大谷 信義	0回/4回	注3
代表取締役会長	迫本 淳一	16回/17回	
代表取締役社長 社長執行役員	高橋 敏弘	17回/17回	議長
代表取締役 副社長執行役員	武中 雅人	4回/4回	注3
取締役 副社長執行役員	山根 成之	17回/17回	
取締役 常務執行役員	岡崎 哲也	4回/4回	注3
取締役 専務執行役員	秋元 一孝	17回/17回	
取締役 常務執行役員	井上 貴弘	17回/17回	
取締役 相談役（社外）	高橋 和夫	17回/17回	
取締役（社外）	田中 早苗	17回/17回	
取締役（社外）	小巻 亜矢	17回/17回	
取締役（社外）	上村 達男	16回/17回	
取締役（社外）	丸山 聡	17回/17回	
監査役	田島 賢一	17回/17回	
監査役	内藤 博行	17回/17回	
監査役（社外）	立花 貞司	17回/17回	
監査役（社外）	朝比奈 豊	17回/17回	
監査役（社外）	井ノ上 正男	17回/17回	

- （注） 1．当事業年度中に開催された取締役会は17回であり、そのうち2024年5月28日付開催の158期定時株主総会以降に開催された取締役会は13回となっております。
- 2．役職名は2025年2月28日現在のものです。期中に退任した者については退任時におけるものです。
- 3．2024年5月28日付で任期満了により退任しております。

当事業年度における指名報酬委員会の活動状況

役職名	氏名	出席状況	備考
取締役 相談役（社外）	高橋 和夫	2回/2回	議長
代表取締役会長	迫本 淳一	2回/2回	
代表取締役社長 社長執行役員	高橋 敏弘	2回/2回	
取締役（社外）	田中 早苗	2回/2回	
取締役（社外）	小巻 亜矢	2回/2回	

- （注）役職名は2025年2月28日現在のものです。



③企業統治に関するその他の事項

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）、監査役及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する最低責任限度額としております。

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および子会社の取締役・監査役および執行役員等の主要な業務執行者であり、全ての被保険者についてその保険料を当社が全額負担しております。

当社の内部統制システムといたしましては、「内部統制運用規程」に基づき、企業集団内における内部統制システムの整備、運用及び見直しを行い、会社の健全化、効率化及び公正化を図っております。同規程に基づく内部統制評価結果はリスク管理委員会で検討され、取締役会及び監査役会に報告されております。

当社のリスク管理体制は、「松竹グループリスク管理規程」に基づき、リスク管理委員会を当事業年度は計2回開催し、グループ全体のリスクを網羅的かつ総括的に管理しております。

「松竹グループ行動規範」に基づき、グループ全体でコンプライアンス体制の構築に努めており、「グループ

経営管理規程」等に基づき、経営企画部グループ企画室を中心に、各グループ会社と連携しグループ全体の業務の適正を図っております。また、各グループ会社の取締役会の構成員として当社役職員を複数名選任し、各グループ会社の業務の適正に関する監督を行っております。

へ．取締役の定数

当社の取締役は25名以内とする旨定款に定めております。

ト．取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議について、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

チ．株主総会決議事項を取締役会で決議することとした事項

・中間配当

当社は会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

・取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の責任を法令の定める限度額内において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

・自己の株式の取得

当社は経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

リ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性13名 女性2名 (役員のうち女性の比率13.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	迫本 淳一	1953年4月2日生	1978年4月 松竹映画劇場㈱入社 1993年4月 弁護士登録(現任) 三井安田法律事務所入所 1998年5月 当社代表取締役副社長 2004年5月 当社代表取締役社長 2007年5月 当社事業本部長 2007年8月 新橋演舞場㈱代表取締役社長 2011年6月 当社映像本部長、映像統括部門担当 2021年8月 新橋演舞場㈱代表取締役会長(現任) 2023年5月 当社代表取締役会長(現任) 会長執行役員	(注)3	11,550
代表取締役社長 社長執行役員	高橋 敏弘	1967年9月26日生	1990年4月 当社入社 2008年4月 当社グループ企画室長、経理部(連結決算担当)、経営情報企画部経営企画室 2011年3月 当社映像統括部長 2012年4月 当社映像本部長付部長、映像統括部担当、映像調整部担当 2012年5月 当社執行役員 2013年5月 当社執行役員、映像統括部担当、映像統括部長、映像調整部長 2013年6月 当社執行役員、経営情報企画部経営企画室付(統括担当) 2014年5月 当社執行役員、映像本部副本部長、映像企画部担当、映像調整部担当、映画営業部担当、映画宣伝部担当、メディア事業部担当、経営企画部経営企画室付(統括担当) 2015年5月 当社取締役 映像企画部門担当、映像調整部門担当(現任)、映画営業部門担当、映画宣伝部門担当、メディア事業部門担当 2018年5月 当社常務取締役 2018年12月 当社経営企画部グローバル戦略開発室副担当 2019年9月 当社事業開発本部開発企画部門副担当、グローバル事業部門副担当 2020年5月 当社映像本部長(現任) 2021年5月 当社専務取締役 映画営業部門担当、映画宣伝部門担当 2021年10月 当社事業開発本部イノベーション推進部新領域コンテンツ室副担当 2023年5月 当社代表取締役社長 社長執行役員(現任)	(注)3	1,649

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 副社長執行役員	山根 成之	1964年 5 月 9 日生	1987年 4 月 当社入社 2009年 7 月 当社演劇製作部長 2011年 5 月 当社執行役員、関西演劇部担当 2012年 5 月 当社執行役員、演劇製作部担当 2014年 5 月 当社取締役 演劇本部副本部長、演劇製作部歌舞伎製作室 担当、演劇開発企画部門担当、関西演劇部門 担当 2016年 5 月 当社常務取締役 2016年12月 当社開発企画部門担当 2017年 9 月 当社演劇統括部門担当、演劇製作部門（歌舞 伎）担当 2019年 5 月 当社専務取締役 演劇興行部門（東京）担当 2019年 9 月 当社歌舞伎製作部門担当（現任）、事業開発 本部開発企画部門副担当 2021年 5 月 当社演劇本部長（現任） 2023年 5 月 当社取締役 副社長執行役員（現任） 2025年 5 月 当社演劇製作部門担当（現任）、演劇広報宣 伝部門担当（現任）、歌舞伎グローバル推進 室担当（現任）	(注)3	1,313
取締役 専務執行役員	秋元 一孝	1962年11月23日生	1985年 4 月 当社入社 2005年 5 月 当社映画興行部長 2008年 3 月 当社編成部長 2009年 5 月 当社執行役員、編成局長 2010年 5 月 当社執行役員、編成部担当、映画営業部担 当、映画宣伝部担当 2012年 5 月 当社取締役 映像企画部門担当、映像調整部門担当 2013年 5 月 当社映画営業部門担当、映画宣伝部門担当 2014年 5 月 当社映像本部副本部長 2018年 5 月 当社常務取締役 管理本部副本部長、総務部門担当、人事部門 担当、法務室担当 2019年 9 月 当社管理本部長（現任） 2020年 5 月 当社西日本統括担当 2023年 5 月 当社取締役 常務執行役員 2024年 5 月 当社取締役 専務執行役員（現任）、当社不 動産本部長（現任）	(注)3	1,171

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員	井上 貴弘	1968年1月16日生	2005年7月 当社入社 2005年10月 当社経営情報企画部経営企画スタッフ (部長) 2006年8月 当社経営情報企画部付 (インターネット事業部長) 2007年3月 当社総務部付松竹芸能(株)出向(取締役副社 長) 兼総務部付(株)松竹エンタテインメント 出向(取締役副社長) 2011年5月 当社執行役員、総務部付松竹芸能(株)出向 (代表取締役社長) 兼総務部付(株)松竹エン タテインメント出向(代表取締役社長) 兼 グループ企画室副担当 2014年5月 当社執行役員、経営企画部グループ企画室 副担当兼経営企画部付(インターネット事 業部長) 兼経営企画部経営企画室付(統括 担当) 2017年5月 当社取締役 事業本部副本部長、事業部門副担当、不動 産部門副担当 2018年5月 当社事業部門担当 2019年9月 当社事業開発本部副本部長、イノベーション 推進部門担当、事業統括部門担当、イノ ベーション推進部長、事業統括部長 2021年5月 当社事業開発本部長(現任) 2021年10月 イノベーション推進部イノベーション戦略 室担当 2022年5月 当社常務取締役 2023年5月 当社取締役 常務執行役員(現任) 2024年5月 当社イノベーション推進部門担当(現 任)、事業統括部門担当(現任)、イノベ ーション推進部長(現任)	(注)3	923
取締役	小巻 亜矢	1959年8月16日生	1983年4月 (株)サンリオ入社 2014年6月 (株)サンリオエンターテインメント顧問 2015年6月 同社取締役 2016年7月 サンリオピューロランド館長(現任) 2019年6月 (株)サンリオエンターテインメント代表取締役 社長(現任) 2021年5月 当社取締役(現任) 2023年7月 富国生命保険(相)社外取締役(現任)	(注)3	—
取締役	上村 達男	1948年4月19日生	1997年4月 早稲田大学法学部教授 2003年10月 同大学21世紀COE《企業法制と法創造》総合 研究所所長 同大学大学院法務研究科教授 2004年6月 (株)ジャスダック証券取引所社外取締役 2004年9月 早稲田大学法学部学術院教授 2006年6月 (株)資生堂社外取締役 2006年9月 早稲田大学法学部学術院長・法学部長 2008年7月 同大学グローバルCOE《企業法制と法創造》 総合研究所所長 2019年4月 早稲田大学名誉教授(現任) 2020年7月 明治安田生命(相)社外取締役(現任) 2022年5月 当社取締役(現任) 2022年6月 ロート製薬(株)社外取締役(現任)	(注)3	—

取締役	丸山 聡	1977年6月27日生	2007年4月 2019年3月 2021年12月 2022年5月 2024年4月	(株)ネットエイジグループ(現ユナイテッド(株))入社 ピクスタ(株)社外取締役(監査等委員)(現任) StarshotPartners(合)代表社員(現任) 当社取締役(現任) スペースシャワーSKIYAKIホールディングス(株)社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	—
取締役	堀江 正博	1961年12月31日生	1984年4月 2001年6月 2002年9月 2015年5月 2016年6月 2020年6月 2022年6月 2023年6月 2025年5月	東京急行電鉄(株)(現東急(株))入社 東急リアル・エステート・インベストメント・マネジメント(株)代表取締役執行役員副社長 同社執行役員社長 東京急行電鉄(株)(現東急(株))執行役員生活創造本部リテール事業部長 同社取締役 同社常務執行役員 同社取締役 同社代表取締役、取締役社長、社長執行役員(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	—
取締役	野間 自子	1959年5月27日生	1986年4月 1986年4月 1999年2月 2021年6月 2021年6月 2021年9月 2022年10月 2023年4月 2025年5月	弁護士登録 早川総合法律事務所入所(現 東京平河法律事務所・太陽コスモ法律事務所) 三宅坂総合法律事務所パートナー(現任) (株)伊予銀行社外取締役(監査等委員) (株)エイジス社外監査役(現任) アクシスコンサルティング(株)社外取締役(監査等委員)(現任) (株)いよぎんホールディングス社外取締役(監査等委員)(現任) 日本知的財産仲裁センター専門委員(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	—
常勤監査役	田島 賢一	1961年11月4日生	1985年4月 2007年10月 2009年5月 2011年1月 2014年4月 2014年5月 2014年6月 2016年5月 2019年5月	(株)三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行 同行青山通支店長 同行新大阪支店長兼新大阪北支店長 同行高田馬場支店長兼高田馬場駅前支店長 当社財務部ゼネラルマネジャー 当社財務部副部長 当社財務部副部長兼経営企画部経営企画室付(統括担当) 当社財務部長 当社常勤監査役(現任)	(注)4	100
常勤監査役	内藤 博行	1955年1月13日生	1974年4月 2004年3月 2006年8月 2013年12月 2014年3月 2014年5月 2019年5月	当社入社 当社関連事業室課長 当社グループ企画室課長 当社経営企画部グループ企画室マネジャー 当社経営企画部グループ企画室兼経理部主計課マネジャー 当社経理部主計課マネジャー 当社常勤監査役(現任)	(注)4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	立花 貞司	1947年1月18日生	1969年4月 トヨタ自動車工業㈱（現トヨタ自動車㈱）入社 2001年6月 同社取締役 2003年4月 トヨタホーム㈱代表取締役社長 2003年6月 トヨタ自動車㈱常務役員 2005年6月 同社専務取締役 2007年6月 トヨタホーム㈱代表取締役会長 2010年6月 トヨタ自動車㈱顧問 2010年11月 同社相談役 2014年5月 当社監査役（現任） 2014年7月 トヨタ自動車㈱顧問 2015年6月 トヨタホーム㈱相談役 2018年7月 学校法人名城大学理事長（現任）	(注)5	200
監査役	朝比奈 豊	1947年9月14日生	1971年7月 ㈱毎日新聞社入社 2004年6月 同社取締役社長室長 2006年6月 同社常務取締役 2008年6月 同社代表取締役社長 2011年4月 毎日・スポニチ持株移行㈱（現 ㈱毎日新聞グループホールディングス）代表取締役社長 2016年6月 ㈱毎日新聞社代表取締役会長 2017年5月 当社監査役（現任） 2020年6月 ㈱毎日新聞グループホールディングス相談役 2020年6月 ㈱毎日新聞社相談役 2022年6月 ㈱毎日新聞グループホールディングス名誉顧問 2022年6月 ㈱毎日新聞社名誉顧問（現任）	(注)6	—
監査役	井ノ上 正男	1958年11月9日生	1988年4月 弁護士登録（現任） 大高法律事務所入所（現任） 2009年5月 ㈱歌舞伎座社外監査役（現任） 2015年6月 ㈱永谷園ホールディングス社外監査役 2019年5月 当社監査役（現任）	(注)4	—
計					16,906

- (注) 1. 取締役 小巻重矢氏、取締役 上村達男氏、取締役 丸山聡氏、取締役 堀江正博氏及び取締役 野間自子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 立花貞司氏、監査役 朝比奈豊氏及び監査役 井ノ上正男氏は、社外監査役であります。
3. 2025年5月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
4. 2023年5月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
5. 2022年5月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
6. 2025年5月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

なお、当社は取締役会の更なる活性化監督機能の強化を図ることを目的として、上席執行役員制度を導入しております。

有価証券報告書の提出日現在、上席執行役員体制は次の通りであります。（※は取締役兼務者）

※ 高橋 敏弘	社長執行役員	映像本部長 映像調整部門担当
※ 山根 成之	副社長執行役員	演劇本部長 歌舞伎制作部門、演劇製作部門、演劇広報宣伝部門、歌舞伎グローバル推進室担当
※ 秋元 一孝	専務執行役員	管理本部長 兼 不動産本部長
※ 井上 貴弘	常務執行役員	事業開発本部長 イノベーション推進部門、事業統括部門担当 兼 イノベーション推進部長
小山 卓	上席執行役員	管理本部副本部長 経理部門、財務部門、I R（インベスター・リレーションズ）、D X担当
船越 直人	上席執行役員	演劇本部副本部長 演劇興行部門、演劇ライツ部門、演劇営業部門、関西演劇部門担当
尾崎 啓成	上席執行役員	管理本部副本部長 経営企画部門、総務部門、法務室、西日本統括担当
齊藤 久美子	上席執行役員	映像統括部門、映像アーカイブ室担当 兼 映像統括部長、経営企画部グループ戦略室映像セグメント担当
黒田 康太	上席執行役員	アニメ事業部門、海外事業部門担当
田中 彰	上席執行役員	秘書室担当
鈴木 太一郎	上席執行役員	不動産本部副本部長
吉田 繁暁	上席執行役員	映像企画部門担当 兼 映像企画部長

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は5名、社外監査役は3名であります。

社外取締役である小巻亜矢氏は、㈱サンリオエンターテイメントの代表取締役社長であり、経営者としての経験と、エンターテイメント業界における深い見識を有していることから、取締役会に対して有益なご意見をいただけるものと判断し、社外取締役として選任しているものであります。なお、当社とは特別な利害関係はありません。

社外取締役である上村達男氏は、会社法等を研究する大学教授としての高度な専門知識や数々の著書を執筆等の豊富な経験に加え、資本市場やコーポレートガバナンスに関する高い学識を有しており、他社での独立社外取締役、役員指名諮問委員会の委員長及び役員報酬諮問委員会の委員の経験も有していることから、取締役会に対して有益なご意見をいただけるものと判断し、社外取締役として選任しているものであります。なお、当社とは特別な利害関係はありません。

社外取締役である丸山聡氏は、2019年からスタートアップ企業への投資にアドバイスをいただいております。他社での独立社外取締役、監査等委員にも就任していることから、取締役会に対して有益なご意見をいただけるものと判断し、社外取締役として選任しているものであります。なお、当社とは特別な利害関係はありません。

社外取締役である堀江正博氏は、東急㈱の代表取締役、取締役社長、社長執行役員であり、会社経営者としての豊富な知識と経験並びに幅広い見識により、当社の経営全般についてご助言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任しているものであります。なお、同社は当社の発行済株式総数の1.5%（日本マスタートラスト信託銀行㈱ 退職給付信託東急株式会社口）を保有する株主であります。なお、当社とは特別な利害関係はありません。

社外取締役である野間自子氏は、弁護士、三宅坂総合法律事務所パートナー、事業法人の社外取締役並びに各種団体の委員等であり、その豊富な知識と経験並びに幅広い見識を当社の経営に活かしていただくために、社外取締役として選任しているものであります。なお、当社とは特別な利害関係はありません。

社外監査役である立花貞司氏は、トヨタホーム㈱の相談役他、企業等の要職を歴任しており、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営の監視活動に活かしていただけるものと判断し、社外監査役として選任しているものであります。なお、当社とは特別な利害関係はありません。

社外監査役である朝比奈豊氏は、㈱毎日新聞グループホールディングスの代表取締役会長並びに事業法人の社外取締役等を歴任しており、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に活かしていただくことを期待し、社外監査役として選任しているものであります。なお、当社とは特別な利害関係はありません。

社外監査役である井ノ上正男氏は、弁護士としての専門的見地から、主に取締役の経営判断等について、善管注意義務・忠実義務等の観点から発言をいただいております。なお、当社とは特別な利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役の選任にあたり、東京証券取引所の企業行動規範に定める独立性の基準に照らして一般株主と利益相反が生じるおそれがない者で、かつ、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な

監督又は監査といった役割が期待できる者を選任しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席し、代表取締役等から報告を受けるとともに議案・審議につき適切な発言を適宜行っております。社外取締役は、重要案件については、担当取締役より、事前に説明を受け、当企業グループ経営の課題を掌握し、更に、常勤監査役と意見交換を諮り、必要に応じて取締役会において意見表明をしております。また、社外監査役は監査役会に出席し、常勤監査役より内部監査の実施状況及び結果並びに会計監査人の職務の執行状況について報告を受け、内部監査室、経理部等の内部統制部門、会計監査人とも相互の意見・情報の交換を行い、認識の共有に努め、適切な監査を実施しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役会は、5名で構成し常勤監査役2名、非常勤監査役3名（社外監査役）であります。また、監査役室のスタッフ1名は専属的に監査業務を補佐し、監査役以外の者からの指揮命令を受けておりません。

田島賢一常勤監査役は、大手金融機関にて金融業務に携わった他、過去に当社財務部長として財務業務に携わっており、財務・会計に関する十分な知見を有しております。内藤博行常勤監査役は、過去に当社管理本部にて当社及びグループ会社の経理業務に携わっており、財務・会計に関する十分な知見を有しております。

当該事業年度においては、監査役会を11回開催しており、個々の監査役の出席状況については、以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
常勤監査役	田島 賢一	11回／11回
常勤監査役	内藤 博行	11回／11回
監査役（社外）	立花 貞司	11回／11回
監査役（社外）	朝比奈 豊	11回／11回
監査役（社外）	井ノ上 正男	11回／11回

監査役会において、次のような決議、報告がなされました。

決議事項	・監査方針・監査計画の承認 ・会計監査人の再選、会計監査人報酬への同意 ・監査役選任議案への同意 ・監査役報酬の承認 他
報告事項等	・内部統制評価結果の報告 ・内部監査室による業務監査結果の報告 ・四半期レビュー報告内容の共有 ・監査上の主要な検討事項（KAM）に関する意見交換 ・会計監査人による監査結果報告 ・各監査役の監査状況の情報共有 他

常勤監査役の活動として、社内の重要な会議に出席することなどにより、子会社を含む社内の情報の収集を行うほか、内部統制システムの構築及び運用状況について適宜確認をしております。なお、定例の監査役会において、相互に職務の状況について報告を行うことにより、情報の共有・監査業務の認識の共有を行っております。

監査役、内部監査室及び会計監査人は、各監査計画や監査状況に関して定期的に、又は必要の都度報告会・情報交換を実施し、相互の連携を密にすることで監査の実効性を高め、監査体制の強化を図っております。

② 内部監査の状況

内部監査室は6名で構成し、代表取締役の直轄機関として設置し独立性を保持しております。内部監査室は当社及び子会社を対象に、年間の内部監査計画及び重点監査項目を策定し、代表取締役の承認を得て、法令、定款、社内諸規程等の遵守及びリスク管理体制並びに業務効率の監査を実施しております。その結果については代表取締役、取締役会及び監査役会に報告し、被監査部署に対しては内部監査結果通知書に改善項目を記載し内部統制の強化を推進しております。

また、内部監査の実効性を確保するための取組みとして、監査役及び会計監査人と定期的な報告会及び情報交換を実施することにより、内部監査の実効性の向上に努めております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

新創監査法人

ロ. 継続監査期間

2001年2月期以降

ハ．業務を執行した公認会計士

坂下 貴之
横江 俊亮

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の人数は24名であり、その構成は、公認会計士13名、その他11名となっております。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の独立性、品質管理体制、監査計画、監査報酬見積額及び当社の属する業界に対する専門性等を総合的に評価して会計監査人の選定及び再任を決定しております。新創監査法人は、これらの観点において十分に評価できるものであるため、監査法人に選定いたしました。

（会計監査人の解任又は不再任の決定の方針）

当社の監査役会は、会計監査人が会社法及び公認会計士法の法令に違反・抵触した場合並びに公序良俗に反する行為があったと判断した場合、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則等に則り、株主総会に提出する「会計監査人の解任」又は「会計監査人の不再任」に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、会計監査人の解任を相当と判断した場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由をご報告いたします。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、会計監査人の独立性及び監査品質管理等の内部統制に関する体制の構築と運用状況、監査役とのコミュニケーション、監査報酬及び当企業グループに対する監査等について総合的に評価した結果、新創監査法人は会計監査人として適格であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	65	—	66	—
連結子会社	20	—	20	—
計	86	—	86	—

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査報酬の額は、監査日数及び監査計画等の内容を勘案して決定しております。

ホ．監査役会が監査報酬に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び監査報酬見積りの算出根拠等について、日本監査役協会の「会計監査人との連携に関する実務指針」及び「監査役会規則」等に基づき、検証した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は次の通りです。

当社における取締役の報酬制度は、各取締役の役位別に設定した固定額報酬に、単体・連結業績の結果及び各取締役の業務執行に対する評価により変動する報酬を加算して算出しております。また、企業価値の持続的な向上と株主との価値共有を目的とした譲渡制限付株式報酬を導入しております。ただし、社外取締役及び監査役については、その役割と独立性の観点から固定報酬のみとし、個々の社外取締役の経歴や他社等での実績を基準に個別に決定をしております。監査役の報酬額については、監査役の協議により決定しております。

イ. 株主総会における決議内容

当社の取締役報酬限度額については、2015年5月26日開催の第149回定時株主総会において、年額680百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。当該決議時における取締役の員数は14名。）と決議をいただいております。監査役の報酬限度額については、2019年5月28日開催の第153回定時株主総会において、年額60百万円以内（当該決議時における監査役の員数は5名。）と決議をいただいております。また、2022年5月24日開催の第156回定時株主総会において、社外取締役を除く取締役（当該決議時における対象取締役は14名。）に対し、譲渡制限付株式報酬の導入に伴い、年額200百万円以内で別枠での報酬枠設定の決議をいただいております。

ロ. 取締役報酬の基本方針

当社の取締役報酬は、株主総会で決議された枠内において、役位や業務執行に対する評価に基づき支給するとともに、当社の企業価値の持続的な向上を図る適切なインセンティブを付与することを基本方針としております。

ハ. 取締役報酬の概要

当社の取締役の報酬制度は、各取締役の役位別に設定した固定額報酬に、単体・連結業績の結果及び各取締役の業務執行に対する評価により変動する報酬を加算して算出しております。また、非金銭報酬としての譲渡制限付株式報酬を導入をしております。譲渡制限付株式の支給株式数については、対象者の役位、職責の範囲その他諸般の事情を勘案し算出しております。譲渡制限期間は、交付日から当該取締役が当社の取締役及び上席執行役員を退任または退職するまでの期間とします。

社外取締役については、その役割と独立性の観点から固定報酬のみとし、個々の社外取締役の経歴や他社等での実績を基準に個別に決定しております。

ニ. 取締役報酬の決定手続き

当社は取締役会の構成及び報酬決定の客観性を確保することを目的とする取締役会の任意の委員会として、構成員の過半数を社外の者とする指名報酬委員会を設置しております。指名報酬委員会は、高橋和夫氏（社外取締役相談役）を報酬委員会委員長とし、迫本淳一氏（代表取締役会長）、高橋敏弘氏（代表取締役社長）、田中早苗氏（社外取締役）及び小巻亜矢氏（社外取締役）で構成しております。当該委員会は、当社の基準に基づき算出された取締役の個人別報酬額について審議し、取締役会に対して答申を行います。報酬額の決定権限を有する者は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の評価を行うのに適していると判断される高橋敏弘氏（代表取締役社長）に取締役会より委任しており、報酬委員会の答申を踏まえ、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、決定する権限を有しております。決定された非金銭報酬を除く役員報酬は月額報酬とし、定時株主総会終結の翌月より支給をしております。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう指名報酬委員会による審議、答申を踏まえる等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別報酬が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	289	266	—	22	8
監査役 (社外監査役を除く。)	24	24	—	—	2
社外役員	60	60	—	—	8

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式は、専ら株式の価値変動や配当によって利益を得る等の資産運用を目的とする投資株式であり、それ以外を目的として保有する投資株式を純投資目的以外である投資株式として区分しております。

なお、現在当社では、純投資目的の投資株式は保有しておりません。

② 保有目的が純投資以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中・長期的な取引先等との関係維持・強化及び事業情報収集等により、当社の企業価値を向上させると判断された場合に株式の政策保有を行います。政策保有株式については、個別銘柄ごとに直近の財務状況、取引関係、配当等を総合的に検証し、定期的に取り締役に報告することによって保有の適否を判断しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	24	1,056
非上場株式以外の株式	35	38,807

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	4	358	事業関係強化のため
非上場株式以外の株式	2	4,043	事業関係強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	1
非上場株式以外の株式	9	2,462

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)TBSホールディングス	1,799,760	1,314,460	当企業グループの映像関連事業においてアニメーションIP開発および映像コンテンツの共同製作を主軸に据え、両社のシナジー効果を発揮することを目的として、資本業務提携契約を締結しております。 保有意義、取引関係、配当、株価、資本コスト等を踏まえ総合的に勘案し、保有の合理性を検討しております。当年度において、取引関係の一層の強化を目的として株式を追加取得しております。定量的な保有効果については、取引先との秘密保持の観点から記載しておりません。	有
	7,344	5,169		
(株)パイロットコーポレーション	972,000	972,000	当企業グループのその他事業における主要関係先として、関係維持・強化のために保有しております。 保有意義、取引関係、配当、株価、資本コスト等を踏まえ総合的に勘案し、保有の合理性を検討しております。定量的な保有効果については、取引先との秘密保持の観点から記載しておりません。	無
	4,005	3,872		
高砂熱学工業(株)	693,000	693,000	当企業グループの不動産事業における主要関係先として、関係維持・強化のために保有しております。 保有意義、取引関係、配当、株価、資本コスト等を踏まえ総合的に勘案し、保有の合理性を検討しております。定量的な保有効果については、取引先との秘密保持の観点から記載しておりません。	有
	3,619	3,024		
(株)フジ・メディア・ホールディングス	1,379,100	1,379,100	当企業グループの映像関連事業における主要関係先として長期的・安定的な事業上の関係維持・強化のために保有しております。 保有意義、取引関係、配当、株価、資本コスト等を踏まえ総合的に勘案し、保有の合理性を検討しております。定量的な保有効果については、取引先との秘密保持の観点から記載しておりません。	有
	3,309	2,472		
東日本旅客鉄道(株)	780,000	—	当企業グループの演劇や映像関連事業をはじめとした各事業において両社の有する機能・アセットを活用した事業共創やシナジー効果を発揮する目的として、保有しております。 保有意義、取引関係、配当、株価、資本コスト等を踏まえ総合的に勘案し、保有の合理性を検討しております。定量的な保有効果につきましては、取引先との機密保持の観点から記載しておりません。	有
	2,315	—		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)サンリオ	291,000	97,000	当企業グループと共通の事業領域を有する企業として、関係強化のために保有しております。 保有意義、取引関係、配当、株価、資本コスト等を踏まえ総合的に勘案し、保有の合理性を検討しております。定量的な保有効果については、取引先との秘密保持の観点から記載しておりません。	有
	1,840	813		
(株)オリエンタル ランド	559,000	559,000	当企業グループと共通の事業領域を有する企業として、関係強化のために保有しております。 保有意義、取引関係、配当、株価、資本コスト等を踏まえ総合的に勘案し、保有の合理性を検討しております。定量的な保有効果については、取引先との秘密保持の観点から記載しておりません。	有
	1,725	2,997		
大塚ホールディングス(株)	223,000	223,000	当企業グループの演劇・映像関連事業における主要関係先として、関係維持・強化のために保有しております。 保有意義、取引関係、配当、株価、資本コスト等を踏まえ総合的に勘案し、保有の合理性を検討しております。定量的な保有効果については、取引先との秘密保持の観点から記載しておりません。	有
	1,633	1,356		
(株)バンダイナム コホールディングス	319,200	319,200	当企業グループと共通の事業領域を有する企業として、関係強化のために保有しております。 保有意義、取引関係、配当、株価、資本コスト等を踏まえ総合的に勘案し、保有の合理性を検討しております。定量的な保有効果については、取引先との秘密保持の観点から記載しておりません。	有
	1,596	923		
(株)三菱UFJフ ィナンシャル・ グループ	824,490	824,490	当企業グループの金融取引や事業情報収集等の主要関係先として、関係強化・維持のために保有しております。 保有意義、取引関係、配当、株価、資本コスト等を踏まえ総合的に勘案し、保有の合理性を検討しております。定量的な保有効果については、取引先との秘密保持の観点から記載しておりません。	有
	1,569	1,271		
(株)ヤクルト本社	518,000	518,000	当企業グループの演劇・映像関連事業における主要関係先として、関係維持・強化のために保有しております。 保有意義、取引関係、配当、株価、資本コスト等を踏まえ総合的に勘案し、保有の合理性を検討しております。定量的な保有効果については、取引先との秘密保持の観点から記載しておりません。	有
	1,567	1,672		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
芙蓉総合リース ㈱	121,000	121,000	当企業グループの金融取引や事業情報収集等の主要関係先として、関係強化・維持のために保有しております。 保有意義、取引関係、配当、株価、資本コスト等を踏まえ総合的に勘案し、保有の合理性を検討しております。定量的な保有効果については、取引先との秘密保持の観点から記載しておりません。	有
	1,373	1,654		
住友不動産㈱	262,000	262,000	当企業グループの不動産事業における主要関係先として、関係維持・強化のために保有しております。 保有意義、取引関係、配当、株価、資本コスト等を踏まえ総合的に勘案し、保有の合理性を検討しております。定量的な保有効果については、取引先との秘密保持の観点から記載しておりません。	有
	1,363	1,162		
東武鉄道㈱	416,200	416,200	当企業グループの演劇・映像関連事業における主要取引先として、情報収集・関係維持・強化のために保有しております。 保有意義、取引関係、配当、株価、資本コスト等を踏まえ総合的に勘案し、保有の合理性を検討しております。定量的な保有効果については、取引先との秘密保持の観点から記載しておりません。	有
	1,080	1,592		
㈱みずほフィナンシャルグループ	147,075	147,075	当企業グループの金融取引や事業情報収集等の主要関係先として、関係強化・維持のために保有しております。 保有意義、取引関係、配当、株価、資本コスト等を踏まえ総合的に勘案し、保有の合理性を検討しております。定量的な保有効果については、取引先との秘密保持の観点から記載しておりません。	有
	614	411		
㈱三越伊勢丹ホールディングス	252,000	252,000	当企業グループの演劇・映像関連事業における主要関係先として、関係維持・強化のために保有しております。 保有意義、取引関係、配当、株価、資本コスト等を踏まえ総合的に勘案し、保有の合理性を検討しております。定量的な保有効果については、取引先との秘密保持の観点から記載しておりません。	有
	571	532		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)ハピネット	111,500	111,500	当企業グループと共通の事業領域を有する企業として、関係強化のために保有しております。 保有意義、取引関係、配当、株価、資本コスト等を踏まえ総合的に勘案し、保有の合理性を検討しております。定量的な保有効果については、取引先との秘密保持の観点から記載しておりません。	有
	530	352		
(株)テレビ東京ホールディングス	120,000	120,000	当企業グループの映像関連事業における主要関係先として、長期的・安定的な事業上の関係維持・強化のために保有しております。 保有意義、取引関係、配当、株価、資本コスト等を踏まえ総合的に勘案し、保有の合理性を検討しております。定量的な保有効果については、取引先との秘密保持の観点から記載しておりません。	有
	418	354		
松井建設(株)	400,000	400,000	当企業グループの不動産事業における主要関係先として、関係維持・強化のために保有しております。 保有意義、取引関係、配当、株価、資本コスト等を踏まえ総合的に勘案し、保有の合理性を検討しております。定量的な保有効果については、取引先との秘密保持の観点から記載しておりません。	有
	366	340		
(株)プロネクサス	270,000	270,000	当企業グループと取引関係があり、情報収集等の強化のために保有しております。 保有意義、取引関係、配当、株価、資本コスト等を踏まえ総合的に勘案し、保有の合理性を検討しております。定量的な保有効果については、取引先との秘密保持の観点から記載しておりません。	有
	339	341		
東急(株)	173,291	173,291	当企業グループの不動産事業における主要関係先として、関係維持・強化のために保有しております。 保有意義、取引関係、配当、株価、資本コスト等を踏まえ総合的に勘案し、保有の合理性を検討しております。定量的な保有効果については、取引先との秘密保持の観点から記載しておりません。	有
	300	322		
(株)銭高組	70,000	70,000	当企業グループの不動産事業における主要関係先として、関係維持・強化のために保有しております。 保有意義、取引関係、配当、株価、資本コスト等を踏まえ総合的に勘案し、保有の合理性を検討しております。定量的な保有効果については、取引先との秘密保持の観点から記載しておりません。	有
	299	294		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
中日本興業(株)	20,000	20,000	当企業グループの映像関連事業の関係先として業界動向把握のために保有しております。 保有意義、取引関係、配当、株価、資本コスト等を踏まえ総合的に勘案し、保有の合理性を検討しております。定量的な保有効果については、取引先との秘密保持の観点から記載しておりません。	有
	217	222		
(株)御園座	108,640	108,640	当企業グループの演劇事業の関係先として業界動向把握のために保有しております。 保有意義、取引関係、配当、株価、資本コスト等を踏まえ総合的に勘案し、保有の合理性を検討しております。定量的な保有効果については、取引先との秘密保持の観点から記載しておりません。	無
	186	205		
名糖産業(株)	76,000	76,000	当企業グループの演劇・映像関連事業における主要関係先として、関係維持・強化のために保有しております。 保有意義、取引関係、配当、株価、資本コスト等を踏まえ総合的に勘案し、保有の合理性を検討しております。定量的な保有効果については、取引先との秘密保持の観点から記載しておりません。	無
	152	142		
朝日放送グループホールディングス(株)	181,400	301,400	当企業グループの映像関連事業における主要関係先として、長期的・安定的な事業上の関係維持・強化のために保有しております。 保有意義、取引関係、配当、株価、資本コスト等を踏まえ総合的に勘案し、保有の合理性を検討した結果、当事業年度において一部株式を売却しております。定量的な保有効果については、取引先との秘密保持の観点から記載しておりません。	有
	126	206		
(株)IMAGICA GROUP	160,000	160,000	当企業グループと共通の事業領域を有する企業として、関係強化のために保有しております。 保有意義、取引関係、配当、株価、資本コスト等を踏まえ総合的に勘案し、保有の合理性を検討しております。定量的な保有効果については、取引先との秘密保持の観点から記載しておりません。	有
	81	122		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)三井住友フィ ナンシャルグル ープ	16,800	5,600	当企業グループの金融取引や事業情報収集等 の主要関係先として、関係強化・維持のため に保有しております。 保有意義、取引関係、配当、株価、資本コス ト等を踏まえ総合的に勘案し、保有の合理性 を検討しております。定量的な保有効果につ いては、取引先との秘密保持の観点から記載 しておりません。	有
	63	46		
第一生命保険ホ ールディングス (株)	12,200	12,200	当企業グループの金融取引や事業情報収集等 の主要関係先として、関係強化・維持のため に保有しております。 保有意義、取引関係、配当、株価、資本コス ト等を踏まえ総合的に勘案し、保有の合理性 を検討しております。定量的な保有効果につ いては、取引先との秘密保持の観点から記載 しておりません。	有
	53	41		
MS&ADイン シュアランスグ ループホールデ ィングス(株)	12,300	8,241	当社グループの金融取引や事業情報収集等 の主要関係先として、関係強化・維持のため に保有しております。 保有意義、取引関係、配当、株価、資本コス ト等を踏まえ総合的に勘案し、保有の合理性 を検討した結果、当事業年度において一部株 式を売却しております。定量的な保有効果に ついては、取引先との秘密保持の観点から記 載しておりません。	有
	38	61		
東急不動産ホ ールディングス(株)	30,000	30,000	当企業グループの不動産事業における主要関 係先として、関係維持・強化のために保有し ております。 保有意義、取引関係、配当、株価、資本コス ト等を踏まえ総合的に勘案し、保有の合理性 を検討しております。定量的な保有効果につ いては、取引先との秘密保持の観点から記載 しておりません。	無
	29	29		
東宝(株)	4,041	4,041	当企業グループの映像関連事業の関係先とし て業界動向把握のために保有しております。 保有意義、取引関係、配当、株価、資本コス ト等を踏まえ総合的に勘案し、保有の合理性 を検討しております。定量的な保有効果につ いては、取引先との秘密保持の観点から記載 しておりません。	無
	28	19		
(株)KADOKA WA	4,672	4,672	当企業グループの映像関連事業の関係先とし て業界動向把握のために保有しております。 保有意義、取引関係、配当、株価、資本コス ト等を踏まえ総合的に勘案し、保有の合理性 を検討しております。定量的な保有効果につ いては、取引先との秘密保持の観点から記載 しておりません。	無
	16	13		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
東映(株)	2,790	558	当企業グループの映像関連事業の関係先として業界動向把握のために保有しております。 保有意義、取引関係、配当、株価、資本コスト等を踏まえ総合的に勘案し、保有の合理性を検討しております。定量的な保有効果については、取引先との秘密保持の観点から記載しておりません。	無
	14	11		
(株)WOWOW	14,000	14,000	当企業グループの映像関連事業における主要関係先として、長期的・安定的な事業上の関係維持・強化のために保有しております。 保有意義、取引関係、配当、株価、資本コスト等を踏まえ総合的に勘案し、保有の合理性を検討しております。定量的な保有効果については、取引先との秘密保持の観点から記載しておりません。	無
	13	15		
富士フイルムホールディングス(株)	—	357,000	当社グループの映像関連事業における主要関係先として、関係維持・強化のために保有しておりましたが、検討の結果、当事業年度において全数を売却しております。	無
	—	3,399		
(株)永谷園ホールディングス	—	616,000	当企業グループの演劇・映像関連事業における主要関係先として、関係維持・強化のために保有しておりましたが、当事業年度において株式公開買付が実施され、検討の結果、これに応じ全数を売却しております。	無
	—	1,366		
(株)大和証券グループホールディングス	—	300,000	当社グループの金融取引や事業情報収集等の主要関係先として、関係強化・維持のために保有しておりましたが、検討の結果、当事業年度において全数を売却しております。	無
	—	330		
ヒューリック(株)	—	170,000	当企業グループの不動産事業における主要関係先として、関係維持・強化のために保有しておりましたが、検討の結果、当事業年度において全数を売却しております。	無
	—	253		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
常磐興産(株)	—	93,500	当社グループの共通の事業領域を有する企業として関係強化のために保有しておりましたが、当事業年度において株式公開買付が実施され、検討の結果、これに応じ全数を売却しております。	有
	—	116		
パナソニックホールディングス(株)	—	10,000	当企業グループの演劇・映像関連事業における主要関係先として、関係維持・強化のために保有しておりましたが、検討の結果、当事業年度において全数を売却しております。	無
	—	14		
(株)りそなホールディングス	—	1,968	当企業グループの金融取引や事業情報収集等の主要関係先として、関係強化・維持のために保有しておりましたが、検討の結果、当事業年度において全数を売却しております。	無
	—	1		

- (注) 1. (株)サンリオは、2024年3月31日を基準日として、普通株式1株を3株とする株式分割を行っております。
2. (株)三井住友フィナンシャルグループは、2024年9月30日を基準日として、普通株式1株を3株とする株式分割を行っております。
3. MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)は、2024年3月31日を基準日として、普通株式1株を3株とする株式分割を行っております。
4. 東映(株)は、2024年3月31日を基準日として、普通株式1株を5株とする株式分割を行っております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的の投資株式
該当事項はありません。
- ④ 保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年3月1日から2025年2月28日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年3月1日から2025年2月28日まで）の財務諸表について、新創監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、外部団体等が主催する各種セミナーに積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 2 月 29 日)	当連結会計年度 (2025年 2 月 28 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,195	14,912
受取手形、売掛金及び契約資産	※1 10,714	※1 9,857
商品及び製品	1,783	1,659
仕掛品	4,155	8,002
原材料及び貯蔵品	117	114
前渡金	509	887
前払費用	1,083	1,141
立替金	373	538
未収消費税等	89	738
その他	3,125	1,104
貸倒引当金	△4	△9
流動資産合計	42,142	38,949
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2, ※5 39,353	※2, ※5 37,314
設備（純額）	※2 11,919	※2, ※7 13,898
機械装置及び運搬具（純額）	※2, ※7 1,145	※2, ※7 1,093
工具、器具及び備品（純額）	※2 852	※2, ※7 962
土地	※5 52,011	※5 52,471
リース資産（純額）	※2 1,787	※2 2,071
建設仮勘定	877	88
その他（純額）	※2 54	※2 37
有形固定資産合計	108,001	107,937
無形固定資産		
借地権	1,451	1,451
商標権	1	0
ソフトウェア	459	453
その他	41	45
無形固定資産合計	1,954	1,951
投資その他の資産		
投資有価証券	※3, ※5 40,852	※3, ※5 41,992
長期貸付金	924	915
長期前払費用	11,807	11,668
繰延税金資産	183	177
退職給付に係る資産	185	311
差入保証金	4,801	4,701
その他	380	477
貸倒引当金	△93	△182
投資その他の資産合計	59,042	60,062
固定資産合計	168,998	169,951
資産合計	211,140	208,900

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,501	6,945
短期借入金	※5 4,871	※5 7,099
1年内返済予定の長期借入金	※5 18,971	※5 14,582
リース債務	607	621
未払金	2,858	2,868
未払費用	1,111	1,040
未払事業所税	115	115
未払法人税等	1,146	357
未払消費税等	925	112
賞与引当金	553	552
事業撤退損失引当金	-	1,560
その他	※8 3,853	※8 4,157
流動負債合計	43,516	40,011
固定負債		
長期借入金	※5 45,335	※5 47,152
リース債務	1,483	1,758
繰延税金負債	9,561	10,060
役員退職慰労引当金	239	54
退職給付に係る負債	1,854	1,916
資産除去債務	5,229	5,390
受入保証金	8,400	8,529
その他	1,052	874
固定負債合計	73,158	75,736
負債合計	116,674	115,747
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,018	33,018
資本剰余金	30,187	30,191
利益剰余金	16,178	15,100
自己株式	△1,447	△1,430
株主資本合計	77,938	76,879
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,739	16,537
為替換算調整勘定	△63	△63
退職給付に係る調整累計額	△246	△297
その他の包括利益累計額合計	16,429	16,176
非支配株主持分	98	96
純資産合計	94,466	93,152
負債純資産合計	211,140	208,900

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
売上高	※1 85,428	※1 83,974
売上原価	※2 49,450	※2 48,126
売上総利益	35,977	35,848
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	2,617	3,907
人件費	10,921	11,123
事業所税	115	118
貸倒引当金繰入額	28	19
賞与引当金繰入額	459	456
退職給付費用	584	527
役員退職慰労引当金繰入額	26	17
地代家賃	4,905	4,775
減価償却費	1,959	2,174
その他	10,775	11,062
販売費及び一般管理費合計	32,393	34,183
営業利益	3,584	1,664
営業外収益		
受取利息	20	12
受取配当金	767	805
雇用調整助成金	5	—
補助金収入	110	—
受取営業補償金	373	405
雑収入	177	177
営業外収益合計	1,455	1,400
営業外費用		
支払利息	590	792
借入手数料	168	98
持分法による投資損失	※3 1,237	※3 4,513
雑支出	176	160
営業外費用合計	2,173	5,565
経常利益又は経常損失(△)	2,866	△2,500
特別利益		
持分変動利益	※4 401	—
投資有価証券売却益	※5 2,956	※5 4,385
受取補償金	※6 540	※6 4,317
事業譲渡益	※7 200	—
子会社清算益	12	—
資産除去債務戻入益	—	※8 418
特別利益合計	4,110	9,122
特別損失		
固定資産除却損	※9 42	※9 53
災害による損失	※10 655	※10 110
減損損失	※11 886	※11 514
訴訟和解金	※12 192	—
違約金	37	—
関係会社株式評価損	2	—
固定資産圧縮損	—	※13 3,708
事業撤退損失引当金繰入額	—	※14 1,560
貸倒引当金繰入額	—	100
劇場閉鎖損失	—	87
投資有価証券評価損	—	48
投資有価証券売却損	—	7
特別損失合計	1,818	6,192
税金等調整前当期純利益	5,158	429
法人税、住民税及び事業税	1,273	477
法人税等調整額	846	618
法人税等合計	2,119	1,095
当期純利益又は当期純損失(△)	3,038	△666
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失(△)	22	△1
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	3,016	△664

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
当期純利益又は当期純損失(△)	3,038	△666
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,308	△206
退職給付に係る調整額	13	△51
持分法適用会社に対する持分相当額	4	4
その他の包括利益合計	5,326	△253
包括利益	8,365	△919
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,342	△917
非支配株主に係る包括利益	22	△1

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,018	30,157	13,576	△1,464	75,288
当期変動額					
剰余金の配当			△414		△414
親会社株主に帰属する当期純利益			3,016		3,016
連結子会社株式の取得による持分の増減		13			13
自己株式の取得				△18	△18
自己株式の処分		17		35	52
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	30	2,601	17	2,650
当期末残高	33,018	30,187	16,178	△1,447	77,938

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	11,426	△63	△259	11,102	91	86,482
当期変動額						
剰余金の配当						△414
親会社株主に帰属する当期純利益						3,016
連結子会社株式の取得による持分の増減						13
自己株式の取得						△18
自己株式の処分						52
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減						△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,312	—	13	5,326	7	5,333
当期変動額合計	5,312	—	13	5,326	7	7,983
当期末残高	16,739	△63	△246	16,429	98	94,466

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,018	30,187	16,178	△1,447	77,938
当期変動額					
剰余金の配当			△414		△414
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△664		△664
自己株式の取得				△13	△13
自己株式の処分		4		30	34
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	4	△1,078	16	△1,058
当期末残高	33,018	30,191	15,100	△1,430	76,879

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	16,739	△63	△246	16,429	98	94,466
当期変動額						
剰余金の配当						△414
親会社株主に帰属する当期純損失（△）						△664
自己株式の取得						△13
自己株式の処分						34
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減						△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△201	—	△51	△253	△1	△254
当期変動額合計	△201	—	△51	△253	△1	△1,313
当期末残高	16,537	△63	△297	16,176	96	93,152

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月 29 日)	当連結会計年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月 28 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,158	429
減価償却費	4,619	4,747
賞与引当金の増減額 (△は減少)	25	△1
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△90	△230
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	86	61
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	26	△185
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	9	92
事業撤退損失引当金の増減額 (△は減少)	—	1,560
受取利息及び受取配当金	△788	△817
支払利息	590	792
持分法による投資損益 (△は益)	1,237	4,513
有形固定資産除却損	42	53
固定資産圧縮損	—	3,708
関係会社株式評価損	2	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	48
投資有価証券売却損益 (△は益)	△2,956	△4,378
資産除去債務戻入益	—	△418
持分変動損益 (△は益)	△401	—
減損損失	886	514
事業譲渡損益 (△は益)	△200	—
違約金	37	—
訴訟和解金	192	—
受取補償金	△540	△4,317
災害による損失	655	110
劇場閉鎖損失	—	87
子会社清算損益 (△は益)	△12	—
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	△3,248	763
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△284	△3,721
前渡金の増減額 (△は増加)	△25	△377
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,384	△1,555
差入保証金の増減額 (△は増加)	4	99
受入保証金の増減額 (△は減少)	141	△83
未払消費税等の増減額 (△は減少)	32	△732
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△211	△1,439
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	1,213	691
その他	215	614
小計	8,806	629
利息及び配当金の受取額	901	864
利息の支払額	△557	△778
補償金の受取額	540	—
災害による損失の支払額	△530	△110
法人税等の還付額	5	57
法人税等の支払額	△1,030	△1,248
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,134	△586

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月 29 日)	当連結会計年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月 28 日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△100	△100
定期預金の払戻による収入	100	200
有形固定資産の取得による支出	△15,475	△3,811
有形固定資産の売却による収入	—	6
無形固定資産の取得による支出	△232	△197
投資有価証券の取得による支出	△1,223	△4,543
投資有価証券の売却による収入	4,779	6,841
関係会社株式の取得による支出	△1,402	△2,000
子会社の清算による収入	64	—
資産除去債務の履行による支出	—	△54
貸付けによる支出	△2,000	△40
貸付金の回収による収入	51	42
事業譲渡による収入	200	—
その他	1	△3
投資活動によるキャッシュ・フロー	△15,236	△3,659
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（△は減少）	—	2,228
長期借入れによる収入	17,000	3,000
長期借入金の返済による支出	△3,984	△5,572
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△1	—
リース債務の返済による支出	△757	△750
自己株式の取得による支出	△18	△13
自己株式の売却による収入	1	0
割賦債務の返済による支出	△43	△13
配当金の支払額	△413	△412
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,781	△1,533
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	4,679	△5,779
現金及び現金同等物の期首残高	16,013	20,692
現金及び現金同等物の期末残高	※1 20,692	※1 14,912

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 16社

主要な連結子会社の名称

(株)松竹マルチプレックスシアターズ、松竹ブロードキャスティング(株)、松竹衣裳(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

松竹ベンチャーズ(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等がいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 9社

主要な持分法適用会社の名称

(株)歌舞伎座、BS松竹東急(株)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称

松竹ベンチャーズ(株)

(持分法非適用会社について持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社3社及び関連会社2社は当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、松竹ショウビズスタジオ(株)の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日（2月末日）までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、日本演劇衣裳(株)の決算日は3月31日であるため、連結決算日（2月末日）の仮決算（正規の決算に準ずる合理的な手続による決算）に基づく財務諸表を使用しております。

なお、当連結会計年度より、連結子会社の松竹芸能(株)、(株)松竹エンタテインメントは、決算日を12月31日から2月28日に変更しております。この決算期変更に伴い、当連結会計年度において、2024年1月1日から2025年2月28日までの14か月間を連結しております。この変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

(ロ) デリバティブ

時価法

(ハ) 棚卸資産

原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

ビデオ商品、プログラム・キャラクター商品 移動平均法による原価法

映像版權商品 個別法による原価法

その他の商品 先入先出法による原価法

製品、仕掛品 個別法による原価法

原材料、貯蔵品 先入先出法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、その他の有形固定資産（貸衣裳）は定率法によっております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

設備 3～50年

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については実績繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の賞与支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(ハ) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく連結会計年度末における要支給額を計上しております。

なお、当社は2022年5月24日開催の第156回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。これに伴う打ち切り支給額の未払分を固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(ニ) 事業撤退損失引当金

事業の撤退に伴い、将来発生することが見込まれる損失を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(ハ) 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

(イ) 映像関連事業

映像関連事業においては、主に、劇場運営、映画配給、映像版權許諾、有料放送を行っております。劇場用映画は原則として製作委員会方式で製作しており、各担当窓口の業務を通じて各種収益を獲得しております。

劇場運営の主な内容は、興行収入、劇場でのフード・ドリンク等の販売、プログラム・キャラクター商品の販売による収入になります。興行収入は主にチケットが劇場に着券した時点で、収益を認識しております。劇場でのフード・ドリンク、プログラム・キャラクター商品の販売による収入は、商品の引渡時点において収益を認識しております。

映画配給は、主に映画興行会社に対して映画作品を上映する権利を許諾し、その対価として映画興行会社より報告される興行収入に一定割合を乗じた金額を配給収入として受領しております。当該配給収入は映画興行会社からの報告書に基づいて収益を認識しております。

映像版權許諾は、当企業グループが所有する映像作品に関するテレビ放映権、映像配信権等の各種権利を顧客に許諾しております。これらは主に使用権に該当するため、一時点で収益を認識しております。具体的には、該当の契約における権利許諾開始日の到来等、顧客がライセンスからの便益を享受できるようになった時点で収益を認識しております。

有料放送の主な内容は、放送プラットフォーム事業者へ番組を供給し、当該放送プラットフォームのチャンネル加入者からの視聴料収入になります。これらは、放送プラットフォーム事業者からの報告に基づき、収益を認識しております。

(ロ) 演劇事業

演劇事業においては、主に、劇場運営を行っております。

劇場運営の主な内容は、当社主催の歌舞伎・演劇のチケット販売による収入になります。

演劇事業における興行収入は主にチケットが劇場に着券した時点で、収益を認識しております。

(ハ) 不動産事業

不動産事業においては、主にオフィスビル等の不動産賃貸を行っております。

不動産賃貸による収入は「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）

に従い、賃貸借契約期間にわたって収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップ取引は、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 借入金

(ハ) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎としてヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 183百万円

繰延税金負債 9,561百万円

連結貸借対照表には同一納税主体間の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した金額を計上しております。

なお、上記は主に松竹㈱及び連結子会社である㈱松竹マルチプレックスシアターズで発生しており、松竹㈱は繰延税金負債9,409百万円を計上、㈱松竹マルチプレックスシアターズは繰延税金負債310百万円を計上しております。松竹㈱の繰延税金負債と相殺する前の繰延税金資産の金額は2,593百万円であり、税務上の繰越欠損金を含む将来減算一時差異等に係る繰延税金資産の総額4,403百万円から評価性引当額1,809百万円が控除されております。また、㈱松竹マルチプレックスシアターズの繰延税金負債と相殺する前の繰延税金資産の金額は689百万円であり、税務上の繰越欠損金を含む将来減算一時差異等に係る繰延税金資産の総額3,544百万円から評価性引当額2,855百万円が控除されております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、解消見込年度のスケジューリング及び将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

②当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、将来の利益計画を基礎としております。将来の利益計画は松竹㈱及び㈱松竹マルチプレックスシアターズの事業に関する将来の業績見込となります。

③重要な会計上の見積りが当連結会計年度の翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の課税所得の発生の基礎となる利益計画には外部環境の変化等による不確実性が伴います。不確実性の影響により実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当企業グループは、当連結会計年度末現在の連結貸借対照表において、㈱松竹マルチプレックスシアターズの映画劇場に係る固定資産残高は6,973百万円を計上しております。

また、当連結会計年度の連結損益計算書において、固定資産の減損損失839百万円を計上しております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

㈱松竹マルチプレックスシアターズにおいては各劇場を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングをしております。減損の兆候が認められる場合には減損の認識の要否を判定しております。減損の認識が必要となる場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として認識しております。

②当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損の認識の要否を判定するにあたって、割引前将来キャッシュ・フローを計算しております。また、回収可能価額の算定にあたって、割引後将来キャッシュ・フローを計算しております。これら計算に使用する将来キャッシュ・フローは将来の利益計画を基礎としております。

③重要な会計上の見積りが当連結会計年度の翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローの基礎となる利益計画には外部環境の変化等による不確実性が伴います。不確実性の影響により実際に発生した将来キャッシュ・フローの時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、固定資産の減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(関係会社への投融資に関する評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当企業グループは、当連結会計年度末現在の連結貸借対照表において、関係会社株式1,911百万円、関係会社に対する貸付金2,000百万円を計上しております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

関係会社株式は発行会社の財政状態が悪化したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額を行うこととしています。また、関係会社に対する貸付金は直近の財政状態、将来の資金繰りを踏まえ回収可能性を判断し、回収不能部分について貸倒引当金を計上することとしています。

②当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

関係会社への投融資の評価に用いた主要な仮定は、各関係会社の将来の事業計画によるものです。

③重要な会計上の見積りが当連結会計年度の翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の利益計画には外部環境の変化等による不確実性が伴います。不確実性の影響により実際に発生した将来キャッシュ・フローの時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、関係会社株式に重要な影響を与える可能性があります。なお、関係会社に対する貸付金2,000百万円については2024年3月28日の取締役会で貸付金の株式化を決議し、同日において実施しております。詳細は、「連結財務諸表 連結注記表 重要な後発事象に関する注記（持分法適用関連会社に対する貸付金の株式化の実施）」をご参照ください。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（繰延税金資産の回収可能性）

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 177百万円

繰延税金負債 10,060百万円

連結貸借対照表には同一納税主体間の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した金額を計上しております。

なお、上記は主に松竹㈱及び連結子会社である㈱松竹マルチプレックスシアターズで発生しており、松竹㈱は繰延税金負債9,754百万円を計上、㈱松竹マルチプレックスシアターズは繰延税金負債479百万円を計上しております。松竹㈱の繰延税金負債と相殺する前の繰延税金資産の金額は2,126百万円であり、税務上の繰越欠損金を含む将来減算一時差異等に係る繰延税金資産の総額4,667百万円から評価性引当額2,541百万円が控除されております。また、㈱松竹マルチプレックスシアターズの繰延税金負債と相殺する前の繰延税金資産の金額は601百万円であり、税務上の繰越欠損金を含む将来減算一時差異等に係る繰延税金資産の総額3,576百万円から評価性引当額2,975百万円が控除されております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、解消見込年度のスケジューリング及び将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

②当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、将来の利益計画を基礎としております。将来の利益計画は松竹㈱及び㈱松竹マルチプレックスシアターズの事業に関する将来の業績見込となります。

③重要な会計上の見積りが当連結会計年度の翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の課税所得の発生の基礎となる利益計画には外部環境の変化等による不確実性が伴います。不確実性の影響により実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（固定資産の減損）

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当企業グループは、当連結会計年度末現在の連結貸借対照表において、㈱松竹マルチプレックスシアターズの映画劇場に係る固定資産残高は11,063百万円を計上しております。

また、当連結会計年度の連結損益計算書において、関連する固定資産の減損損失304百万円を計上しております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

㈱松竹マルチプレックスシアターズにおいては各劇場を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングをしております。減損の兆候が認められる場合には減損の認識の可否を判定しております。減損の認識が必要となる場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として認識しております。

②当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損の認識の可否を判定するにあたって、割引前将来キャッシュ・フローを計算しております。また、回収可能価額の算定にあたって、割引後将来キャッシュ・フローを計算しております。これら計算に使用する将来キャッシュ・フローは将来の利益計画を基礎としております。

③重要な会計上の見積りが当連結会計年度の翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローの基礎となる利益計画には外部環境の変化等による不確実性が伴います。不確実性の影響により実際に発生した将来キャッシュ・フローの時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、固定資産の減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（関係会社への投融資に関する評価）

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当企業グループは、当連結会計年度末現在の連結貸借対照表において、関係会社株式1,357百万円を計上しております。なお、当連結会計年度において、BS松竹東急㈱に対する議決権のない優先株式について当企業グループが事実上負担することになると考えられる損失3,600百万円を持分法による投資損失に計上しております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

関係会社株式は発行会社の財政状態が著しく悪化したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額を行うこととしています。

②当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

関係会社への投融資の評価に用いた主要な仮定は、各関係会社の将来の事業計画によるものです。

③重要な会計上の見積りが当連結会計年度の翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

各関係会社の将来の利益計画には外部環境の変化等による不確実性が伴います。不確実性の影響により実際に発生した将来キャッシュ・フローの時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(事業撤退損失引当金)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当企業グループは、当連結会計年度現在の連結貸借対照表において、事業撤退損失引当金1,560百万円を計上しております。また、特別損失として、事業撤退損失引当金繰入額1,560百万円を計上しております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

映像関連事業のBS放送事業からの撤退に伴い発生する将来の損失に対して、事業撤退損失引当金を計上しております。

②当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

事業撤退損失引当金の算定に用いた主要な仮定は、BS松竹東急㈱で今後発生する撤退までの費用等の見積りになります。

③重要な会計上の見積りが当連結会計年度の翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

BS松竹東急㈱で今後発生する撤退までの費用等の見積りには外部環境の変化等による不確実性が伴います。不確実性の影響により実際に発生した将来キャッシュ・フローの時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、事業撤退損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)

(2) 適用予定日

2026年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
受取手形	6百万円	1百万円
売掛金	6,381	7,307
契約資産	4,325	2,548

※ 2. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
減価償却累計額	84,618百万円	86,726百万円

※ 3. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
投資有価証券(株式)	1,911百万円	1,357百万円

4. 保証債務

従業員の金融機関からの借入に対し、下記のとおり債務の保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
(従業員)		
住宅資金他	1百万円	1百万円

※ 5. 担保に供している資産及び担保付債務

(1) 担保資産

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
建物及び構築物	28,519百万円	27,115百万円
土地	20,446	20,446
投資有価証券	20,443	20,083
計	69,409	67,645

(2) 担保付債務

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
短期借入金	4,341百万円	6,069百万円
1年内返済予定の長期借入金	16,761	12,882
長期借入金	32,178	34,946
計	53,281	53,897

6. 当座貸越契約及び貸出コミットメント

運転資金の効率的な調達を行うため、当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	16,185百万円	16,185百万円
借入実行残高	4,871	6,599
差引額	11,314	9,586

※ 7. 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
設備	-百万円	3,209百万円
機械装置及び運搬具	76	480
工具、器具及び備品	-	95

※ 8. 流動負債「その他」のうち、契約負債の金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
契約負債	1,463百万円	1,736百万円

(連結損益計算書関係)

※ 1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※ 2. 収益性の低下に伴う棚卸資産評価損が前連結会計年度433百万円、当連結会計年度272百万円含まれております。

※ 3. 持分法による投資損失

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

重要性が乏しいため、記載は省略しております。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

BS松竹東急㈱の経営計画の見直しに伴い、同社に対する議決権のない優先株式について当企業グループが事実上負担することになると考えられる損失3,600百万円を持分法による投資損失に含め、営業外費用に計上しております。

※ 4. 持分変動利益

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

持分変動利益は、持分法適用関連会社であるBS松竹東急㈱の第三者割当増資に伴い、当企業グループの持分比率が低下したことによるものであります。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

※ 5. 投資有価証券売却益

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

上場株式（3銘柄）の売却によるものであります。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

上場株式（8銘柄）の売却によるものであります。

※6. 受取補償金

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

2023年8月に発生した台風7号の影響により連結子会社である(株)松竹マルチブレックスシアターズが運営する劇場において浸水被害が発生しました。これに伴う設備等の損害の補償金として特別利益に計上しております。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

2023年8月に発生した台風7号の影響により連結子会社である(株)松竹マルチブレックスシアターズが運営する劇場において浸水被害が発生しました。これに伴う設備等の損害の補償金として特別利益に計上しております。

※7. 事業譲渡益

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

2023年4月1日に、連結子会社である株式会社松竹サービスネットワークが、保険代理店事業を株式会社トータル保険サービスに事業譲渡したことによるものであります。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

※8. 資産除去債務戻入益

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

主に(株)松竹マルチブレックスシアターズにおいて外部から賃借しておりました劇場施設に対して、原状回復費用の発生に備えて計上しておりました資産除去債務を、契約終了に伴う履行差額を戻し入れたことによるものであります。

※9. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
建物及び構築物	1百万円	8百万円
設備	36	20
機械装置及び運搬具	0	1
工具、器具及び備品	1	2
リース資産	1	1
ソフトウェア等	1	15
解体費用等	—	4

※10. 災害による損失

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

2023年8月に発生した台風7号の影響により連結子会社である(株)松竹マルチブレックスシアターズが運営する劇場において浸水被害が発生しました。これによる現状復旧費用等を特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

2023年8月に発生した台風7号の影響により連結子会社である(株)松竹マルチブレックスシアターズが運営する劇場において浸水被害が発生しました。これによる現状復旧費用等を特別損失に計上しております。

※11. 減損損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

当連結会計年度において、当企業グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

①減損損失を認識した資産

場所	用途	種類
埼玉県三郷市	映画館設備	設備
千葉県柏市	映画館設備	設備
大阪府堺市	映画館設備	設備
大阪府大阪市等	劇場設備等	設備等

②減損損失の認識に至った経緯

㈱松竹マルチプレックスシアターズが運営する劇場設備について、当連結会計年度において、当企業グループの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の見積書等の新たな情報を入手したことに伴い、退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。当該見積りの変更に伴って計上した有形固定資産の一部について減損損失を計上しております。

また、松竹芸能㈱が運営する劇場設備等について稼働率の低下等により、当初想定しておりました収益が見込めなくなった固定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減損損失を計上しております。

③減損した固定資産の金額及び固定資産の種類別の内訳

種類	減損損失
設備	877百万円
その他	8百万円

④グルーピングの方法

当企業グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各社の管理会計上の区分を基準に、原則として劇場及び賃貸不動産は個々の物件単位、その他は収益計上区分を勘案し、資産のグルーピングを行っております。

⑤回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しております。なお、これらの固定資産に係る割引前キャッシュ・フローはマイナスであることから、使用価値を零としております。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

当連結会計年度において、当企業グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

①減損損失を認識した資産

場所	用途	種類
東京都中央区	劇場設備	機械装置及び運搬具等
東京都渋谷区	撮影スタジオ	建物及び構築物等
静岡県静岡市	映画館設備	設備、リース資産（有形）等
東京都中央区	事務所設備	設備等

②減損損失の認識に至った経緯

松竹㈱が運営する劇場のうち、稼働率の低下等により、当初想定しておりました収益が見込めなかった劇場の固定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減損損失を計上しております。

松竹㈱が保有していた撮影スタジオについて廃止の決議をいたしました。当該廃止の決議に伴いグルーピングを見直した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減損損失を計上しております。

㈱松竹マルチプレックスシアターズが運営する劇場のうち、稼働率の低下等により、当初想定しておりました収益が見込めなくなった劇場の固定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減損損失を計上しております。

松竹芸能㈱において当初想定しておりました収益が見込めなくなったため、松竹芸能㈱の固定資産について帳簿価額を回収可能価額まで減損損失を計上しております。

③減損した固定資産の金額及び固定資産の種類別の内訳

種類	減損損失
建物及び構築物	24百万円
設備	215百万円
機械装置及び運搬具	150百万円
工具、器具及び備品	29百万円
リース資産（有形）	82百万円
長期前払費用	10百万円
その他	0百万円

④グルーピングの方法

当企業グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各社の管理会計上の区分を基準に、原則として劇場及び賃貸不動産は個々の物件単位、その他は収益計上区分を勘案し、資産のグルーピングを行っております。

⑤回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4%で割り引いて算定しております。なお、固定資産に係る割引前キャッシュ・フローがマイナスとなる資産は、使用価値を零としております。

※12. 訴訟和解金

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

当社が保有するビルのテナントとの間における訴訟により発生した和解金であります。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

※13. 固定資産圧縮損

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

固定資産圧縮損は※6受取補償金により取得した固定資産の圧縮記帳に係るものであります。

※14. 事業撤退損失引当金繰入額

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

映像関連事業のBS放送事業からの撤退に伴い発生する将来の損失に備えるため、合理的に見積り可能な損失額を特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	10,500百万円	4,081百万円
組替調整額	△2,956	△4,378
税効果調整前	7,543	△297
税効果額	△2,235	90
その他有価証券評価差額金	5,308	△206
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△64	△105
組替調整額	84	31
税効果調整前	19	△73
税効果額	△6	22
退職給付に係る調整額	13	△51
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	4	4
その他の包括利益合計	5,326	△253

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,937,857	—	—	13,937,857
合計	13,937,857	—	—	13,937,857
自己株式				
普通株式(注)	201,406	1,791	4,320	198,877
合計	201,406	1,791	4,320	198,877

(注) 1. 自己株式(普通株式)の増加1,791株は、単元未満株式の買取1,725株及び持分法適用会社の持分率変動による増加66株によるものであります。

2. 自己株式(普通株式)の減少4,320株は、単元未満株式の買増請求101株及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少4,219株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月23日 定時株主総会	普通株式	414	30	2023年2月28日	2023年5月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月28日 定時株主総会	普通株式	414	利益剰余金	30	2024年2月29日	2024年5月29日

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,937,857	—	—	13,937,857
合計	13,937,857	—	—	13,937,857
自己株式				
普通株式(注)	198,877	1,342	3,687	196,532
合計	198,877	1,342	3,687	196,532

(注) 1. 自己株式(普通株式)の増加1,342株は、単元未満株式の買取1,322株及び持分法適用会社の持分率変動による増加20株によるものであります。

2. 自己株式(普通株式)の減少3,687株は、単元未満株式の買増請求95株及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少3,592株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月28日 定時株主総会	普通株式	414	30	2024年2月29日	2024年5月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月27日 定時株主総会	普通株式	414	利益剰余金	30	2025年2月28日	2025年5月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
現金及び預金勘定	20,195百万円	14,912百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△100	—
流動資産「その他」(証券会社預け金)	597	—
現金及び現金同等物	20,692	14,912

2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

重要な資産除去債務の計上額は、「注記事項(資産除去債務関係)」をご参照ください。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(1) デット・エクイティ・スワップ方式による現物出資により、短期貸付金が2,000百万円減少した一方で、関係会社株式が2,000百万円増加しております。

(2) 重要な資産除去債務の計上額は、「注記事項(資産除去債務関係)」をご参照ください。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

映画・演劇劇場における機械装置、工具、器具及び備品等であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
1 年内	3,328	3,720
1 年超	36,229	44,372
合計	39,558	48,093

(貸主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
1 年内	5,273	6,188
1 年超	28,738	30,401
合計	34,011	36,589

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入、社債発行及び株式発行による方針であり、ヘッジ手段として利用するデリバティブ取引は内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスク等に晒されておりますが、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。また、支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日です。借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）です。変動金利による借入金及び社債は金利変動リスクに晒されており、これらの一部に対してデリバティブ取引（金利スワップ取引）を実施して支払利息の固定化を実施しております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。なお、当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することで、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年2月29日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	37,748	37,748	—
関連会社株式	—	7,800	7,800
資産計	37,748	45,549	7,800
(2) 長期借入金 (1年以内に返済予定のものを含む。)	64,306	63,988	△318
負債計	64,306	63,988	△318

(注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」については、現金であること及び、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 2. デリバティブ取引に関する事項

(2) 長期借入金

一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされております（下記「デリバティブ取引」参照）。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(2)参照）。

(注) 3. 市場価格のない株式等は、上記表の「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2024年2月29日)
非上場株式	2,734

(注) 4. 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は369百万円であります。

当連結会計年度(2025年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	39,044	39,044	—
関連会社株式	—	7,617	7,617
資産計	39,044	46,662	7,617
(2) 長期借入金 (1年以内に返済予定のものを含む。)	61,734	60,548	△1,186
負債計	61,734	60,548	△1,186

(注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」については、現金であること及び、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 2. デリバティブ取引に関する事項

(2) 長期借入金

一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされております(下記「デリバティブ取引」参照)。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(2)参照)。

(注) 3. 市場価格のない株式等は、上記表の「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2025年2月28日)
非上場株式	2,502

(注) 4. 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は444百万円であります。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2024年2月29日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,195	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	10,714	—	—	—
合計	30,909	—	—	—

当連結会計年度（2025年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,912	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	9,857	—	—	—
合計	24,770	—	—	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2024年2月29日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	18,971	12,512	4,303	3,428	23,993	1,098
合計	18,971	12,512	4,303	3,428	23,993	1,098

当連結会計年度（2025年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	14,582	6,373	5,998	28,750	5,098	931
合計	14,582	6,373	5,998	28,750	5,098	931

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2024年2月29日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	37,715	—	—	37,715
投資信託	—	33	—	33
資産計	37,715	33	—	37,748

当連結会計年度（2025年2月28日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	39,012	—	—	39,012
投資信託	—	31	—	31
資産計	39,012	31	—	39,044

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2024年2月29日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
関連会社株式				
株式	7,800	—	—	7,800
資産計	7,800	—	—	7,800
長期借入金	—	63,988	—	63,988
負債計	—	63,988	—	63,988

当連結会計年度（2025年2月28日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
関連会社株式				
株式	7,617	—	—	7,617
資産計	7,617	—	—	7,617
長期借入金	—	60,548	—	60,548
負債計	—	60,548	—	60,548

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定を含む）

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

また、金利スワップの特例処理の対象とされている長期借入金は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（2024年2月29日）

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	37,598	13,912	23,685
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	33	20	12
	小計	37,631	13,933	23,698
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	116	161	△45
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	116	161	△45
合計		37,748	14,095	23,653

当連結会計年度（2025年2月28日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	38,931	15,570	23,360
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	31	20	11
	小計	38,963	15,590	23,372
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	81	85	△3
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	81	85	△3
合計		39,044	15,675	23,368

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）
関係会社株式について2百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

投資有価証券について48百万円の減損処理を行っております。

なお、市場価格のない株式等については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計（百万円）	売却損の合計（百万円）
株式	4,779	2,956	—
合計	4,779	2,956	—

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計（百万円）	売却損の合計（百万円）
株式	6,841	4,385	7
合計	6,841	4,385	7

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度 (2024年2月29日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	17,733	10,141	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金等と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金等の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2025年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	15,753	2,020	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金等と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金等の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の退職一時金制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

連結子会社が採用する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、上記制度の他、選択型確定拠出制度（個々の従業員の意思による、確定拠出年金への拠出もしくはライフプラン手当として給与加算のいずれかを選択）を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
退職給付債務の期首残高	5,954百万円	5,971百万円
勤務費用	506	513
利息費用	16	17
数理計算上の差異の発生額	17	8
退職給付の支払額	△524	△699
退職給付債務の期末残高	5,971	5,811

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付債務を含めております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
年金資産の期首残高	4,346百万円	4,301百万円
数理計算上の差異の発生額	△44	△95
年金資産の期末残高	4,301	4,206

(注) 簡便法を採用している連結子会社の年金資産を含めております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	4,187百万円	3,971百万円
年金資産	△4,301	△4,206
	△114	△235
非積立型制度の退職給付債務	1,783	1,839
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,669	1,604
退職給付に係る負債	1,854	1,916
退職給付に係る資産	185	311
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,669	1,604

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付債務を含めております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
勤務費用	506百万円	513百万円
利息費用	16	17
数理計算上の差異の費用処理額	82	31
確定給付制度に係る退職給付費用	606	561

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用を含めております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
数理計算上の差異	19百万円	△73百万円
合 計	19	△73

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
未認識数理計算上の差異	△354百万円	△428百万円
合 計	△354	△428

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
株式	99%	99%
現金及び預金	1	1
合 計	100	100

(注) 年金資産は、全て退職一時金制度に対して設定した退職給付信託であります。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産は退職一時金制度に対して退職給付信託として設定した株式のみであり、評価損益および実現損益に基づく長期期待運用収益率の見積りが困難なため、長期期待運用収益率の設定は行っておりません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
割引率	0.42%	1.07%
長期期待運用収益率	－%	－%
予想昇給率	8.59%	8.59%

(注) 予想昇給率は、ポイント制における予想ポイントの上昇率であります。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度89百万円、当連結会計年度95百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	141百万円	86百万円
未払事業所税	35	36
賞与引当金	184	174
貸倒引当金損金算入限度超過額	13	60
棚卸資産評価損	123	174
退職給付に係る負債	1,951	1,892
役員退職慰労引当金	67	18
未払役員退職慰労金	192	132
株式・出資金評価減	375	454
減損損失	223	302
資産除去債務	1,598	1,662
事業撤退損失引当金	—	477
税務上の繰越欠損金(注)	2,867	3,485
その他	713	638
繰延税金資産小計	8,489	9,596
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△2,160	△2,964
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,710	△3,543
評価性引当額小計	△4,871	△6,507
繰延税金資産合計	3,617	3,089
繰延税金負債		
固定資産圧縮勘定積立金	△3,425	△3,413
退職給付信託設定益	△1,396	△1,392
資産除去債務	△998	△1,082
その他有価証券評価差額金	△6,938	△6,847
その他	△235	△235
繰延税金負債合計	△12,995	△12,971
繰延税金負債の純額	△9,377	△9,882

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2024年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (a)	60	32	14	1	—	2,758	2,867
評価性引当額	△60	△32	△14	△1	—	△2,051	△2,160
繰延税金資産	—	—	—	—	—	706	(b) 706

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金2,867百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産706百万円を計上しております。当該繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2025年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (a)	32	14	1	—	17	3,419	3,485
評価性引当額	△32	△14	△1	—	△17	△2,898	△2,964
繰延税金資産	—	—	—	—	—	520	(b)520

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金3,485百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産520百万円を計上しております。当該繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	8.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.7	△11.5
住民税均等割	1.1	12.2
持分法による投資損益	7.3	321.8
評価性引当額の増減	2.1	381.0
持分変動損益	△2.4	—
関係会社株式評価損の連結修正	—	△476.4
税額控除	△1.7	△5.1
その他	4.1	△6.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.1	255.1

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「税額控除」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示していた2.4%は、「税額控除」△1.7%、「その他」4.1%として組み替えております。

3. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から防衛特別法人税が課されることとなりました。これに伴い、2027年3月1日に開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、変更後の法定実効税率を当連結会計年度末で適用した場合、繰延税金負債の金額（繰延税金資産を控除した金額）が350百万円、法人税等調整額（借方）が148百万円それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当企業グループは、建物の解体時におけるアスベスト除去費用、事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等につき資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主に20～50年と見積り、割引率は0.2～2.3%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
期首残高	1,512百万円	5,229百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	535
時の経過による調整額	29	97
見積りの変更による増減	3,768	—
資産除去債務の履行による減少額	—	△54
資産除去債務の戻入による減少額	△80	△418
期末残高	5,229	5,390

ニ 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

前連結会計年度において、当企業グループの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の見積書等の新たな情報を入手したことに伴い、退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。当該見積りの変更による増加額を変更前の資産除去債務残高に3,768百万円加算しております。

なお、当該見積りの変更に伴って計上した有形固定資産の一部について減損損失を計上したため、前連結会計年度の税金等調整前当期純利益は839百万円減少しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル及び賃貸商業施設（土地を含む。）等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,652百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,939百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	64,313	75,733
期中増減額	11,419	△1,151
期末残高	75,733	74,581
期末時価	159,841	160,997

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得（13,806百万円）であり、主な減少額は減価償却費（1,831百万円）であります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却費（1,818百万円）であります。

3. 連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

(単位：百万円)

	映像関連事業	演劇事業	不動産事業	その他 (注) 1	合計
主要な財又はサービス					
劇場運営	27,026	16,620	—	—	43,646
映画配給	6,685	176	—	85	6,947
映像版權許諾	3,545	39	—	50	3,635
有料放送	3,254	—	—	—	3,254
その他	5,297	7,415	1,620	2,286	16,620
顧客との契約から生じる収益	45,810	24,251	1,620	2,422	74,104
その他の収益 (注) 2	—	104	11,218	—	11,323
外部顧客への売上高	45,810	24,356	12,839	2,422	85,428

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、プログラムの製作・販売、キャラクター商品の企画・販売、配信コンテンツの企画・制作、新規事業開発等であります。

2. その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）に基づく所有不動産の賃貸収入等が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

(単位：百万円)

	映像関連事業	演劇事業	不動産事業	その他 (注) 1	合計
主要な財又はサービス					
劇場運営	24,576	16,388	—	—	40,964
映画配給	6,477	90	—	169	6,736
映像版權許諾	4,626	38	—	9	4,673
有料放送	3,075	—	—	—	3,075
その他	4,984	7,148	2,165	2,297	16,596
顧客との契約から生じる収益	43,739	23,665	2,165	2,476	72,047
その他の収益 (注) 2	—	136	11,789	—	11,926
外部顧客への売上高	43,739	23,802	13,955	2,476	83,974

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、プログラムの製作・販売、キャラクター商品の企画・販売、配信コンテンツの企画・制作、新規事業開発等であります。

2. その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）に基づく所有不動産の賃貸収入等が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 映像関連事業

映像関連事業においては、主に、劇場運営、映画配給、映像著作権許諾、有料放送を行っております。

① 劇場運営

劇場運営の主な内容は、興行収入、劇場でのフード・ドリンク等の販売、プログラム・キャラクター商品の販売になります。

映画興行はチケット購入者が劇場での鑑賞できる環境を提供する義務を負っております。

そのため、履行義務の充足時点については、主にチケットが劇場に着券した時点としています。これは、主に顧客が劇場で映画を鑑賞した時点で便益を享受するものであるためです。また、個人の顧客に対して、顧客の鑑賞回数等に応じてポイントを付与するポイントプログラムを導入しております。顧客に付与されたポイントは映画の無料鑑賞に充当が可能であり、映画の無料鑑賞が可能なポイントを履行義務として認識し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

劇場でのフード・ドリンク等の販売、プログラム・キャラクター商品の販売は購入者に該当の商品を引き渡す義務を負っております。

そのため、履行義務の充足時点については、商品が顧客に引き渡された時点としています。これは、顧客が商品の引き渡しを受けた時点で便益を享受するものであるためです。

なお、プログラム・キャラクター商品の受託販売取引については、当企業グループの役割が代理人に該当すると判断し、顧客から受け取る額から委託元もしくは仕入先に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

取引の対価は、履行義務の充足時点から概ね1年以内に受領されており、重要な金融要素は含んでおりません。

② 映画配給

映画配給は、主に映画興行会社に対して映画作品を上映する権利を許諾しております。

そのため、履行義務の充足時点は映画興行会社がライセンスを利用した時点としております。これは、興行収入に基づくものであるためです。なお、映画配給収入は、映画興行会社と価格交渉を行って取引価格を決定する実務慣行があり、価格交渉の結果、取引価格が変動する可能性があることから、これを変動対価として認識しております。このため取引価格が未確定の作品については、過去の取引実績等を考慮し、価格交渉により妥結する可能性が最も高いと見込まれる価格を見積って算定しております。

なお、映画等の委託を受け配給業務を行う受託配給については、当企業グループの役割が代理人に該当すると判断し、顧客から受け取る額から委託元もしくは仕入先に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

取引の対価は、契約条件に従い、取引価格が確定した時点から概ね3ヵ月以内に受領されており、重要な金融要素は含んでおりません。

③ 映像著作権

映像著作権許諾は、当企業グループが所有する映像作品に関するテレビ放映権、映像配信権等の各種権利を顧客に許諾し、当該ライセンス供与を行っております。

そのため、履行義務の充足時点については、ライセンスの許諾開始日としています。

これは、顧客が利用可能となった時点で便益を享受すると判断しているためです。

取引の対価は、履行義務の充足時点から概ね1年以内に受領されており、重要な金融要素は含んでおりません。

④ 有料放送

有料放送の主な内容は、放送プラットフォーム事業者へ番組を供給し、当該放送プラットフォームのチャンネル加入者からの視聴料収入になります。

チャンネル加入者に対して番組を放送する義務を負っております。

履行義務の充足時点については、チャンネル加入者は契約期間にわたり充足されるものとしています。これはチャンネル加入者に対しては、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであり、当該加入は時の経過に応じて便益を享受すると判断しているためです。

取引の対価は、履行義務の充足時点から概ね1年以内に受領されており、重要な金融要素は含んでおりません。

(2) 演劇事業

演劇事業においては、主に、劇場運営を行っております。

劇場運営の主な内容は、当社主催の歌舞伎・演劇のチケット販売による収入です。

演劇興行はチケット購入者が劇場での鑑賞できる環境を提供する義務を負っております。

そのため、履行義務の充足時点については、主にチケットが劇場に着券した時点としています。これは、主に顧客が劇場で演劇を鑑賞した時点で便益を享受するものであるためです。

取引の対価は、履行義務の充足時点から概ね1年以内に受領されており、重要な金融要素は含んでおりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2024年2月29日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	7,110
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	6,388
契約資産(期首残高)	358
契約資産(期末残高)	4,325
契約負債(期首残高)	1,158
契約負債(期末残高)	1,463

契約資産は、主に映画興行会社との映画配給契約について期末日時時点で完了しているものの、配給会社として受け取る歩率が未確定である未請求の映画上映料に係る対価に対する当企業グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当企業グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該映画上映に対する対価は、映画配給契約に従い、映画上映期間終了後に請求し、1年以内に受領しております。

契約負債は、当企業グループ独自のポイントプログラムで販売時付与したポイント及び顧客との契約について契約条件に基づき顧客から受け取った前受金であります。前者は、顧客が将来においてポイントを使用するごとにサービスを提供する履行義務に関するものです。そのため、当該ポイント使用時又は失効時に履行義務が充足されると判断し、ポイント使用時又は失効時に収益を認識し、契約負債を取り崩しております。後者は、入金に伴い増加し、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,158百万円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が3,967百万円増加した主な理由は、対象となる配給作品の興行収入によるものです。また、当連結会計年度において、契約負債が305百万円増加した主な理由は、前受金の受取りによるものです。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

未充足(又は部分的に未充足)の履行義務は、当連結会計年度末において288百万円であります。当該履行義務は、当企業グループ独自のポイントプログラムに関するものであります。ポイントの有効期限は最終加算日から6ヶ月であることから、その大部分が1年以内に認識されると見込んでおります。

なお、当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2025年2月28日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	6,388
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	7,308
契約資産(期首残高)	4,325
契約資産(期末残高)	2,548
契約負債(期首残高)	1,463
契約負債(期末残高)	1,736

契約資産は、主に映画興行会社との映画配給契約について期末日時点で完了しているものの、配給会社として受け取る歩率が未確定である未請求の映画上映料に係る対価に対する当企業グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当企業グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該映画上映に対する対価は、映画配給契約に従い、映画上映期間終了後に請求し、1年以内に受領しております。

契約負債は、当企業グループ独自のポイントプログラムで販売時付与したポイント及び顧客との契約について契約条件に基づき顧客から受け取った前受金であります。前者は、顧客が将来においてポイントを使用するごとにサービスを提供する履行義務に関するものです。そのため、当該ポイント使用時又は失効時に履行義務が充足されると判断し、ポイント使用時又は失効時に収益を認識し、契約負債を取り崩しております。後者は、入金に伴い増加し、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,463百万円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が1,776百万円減少した主な理由は、対象となる配給作品の興行収入によるものです。また、当連結会計年度において、契約負債が273百万円増加した主な理由は、前受金の受取りによるものです。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

未充足(又は部分的に未充足)の履行義務は、当連結会計年度末において339百万円であります。当該履行義務は、当企業グループ独自のポイントプログラムに関するものであります。ポイントの有効期限は最終加算日から6ヶ月であることから、その大部分が1年以内に認識されると見込んでおります。

なお、当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当企業グループの報告セグメントは、当企業グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当企業グループは、取り扱うサービスの観点から事業を区分し、各事業部門が包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当企業グループは、事業別のセグメントから構成されており、「映像関連事業」、「演劇事業」及び「不動産事業」の3つを報告セグメントとしております。

「映像関連事業」は、劇場用映画の製作・売買・配給・興行、テレビ映画の制作・販売、BS・CS・CATVのソフト製作・編集、衛星基幹放送、一般放送、ビデオソフトの製作・買付・販売、音楽著作権の利用開発・許諾等であります。「演劇事業」は、演劇の企画・製作・興行、俳優・タレントの斡旋、舞台衣裳の製作・販売・賃貸、演劇舞台の大道具・小道具・音響の製作・販売等であります。「不動産事業」は、所有不動産の賃貸・管理等であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。報告セグメントの利益は営業利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は主に市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

(単位：百万円)

	映像関連事業	演劇事業	不動産事業	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
売上高							
外部顧客への売上高	45,810	24,356	12,839	2,422	85,428	—	85,428
セグメント間の内部 売上高又は振替高	141	159	1,927	129	2,357	△2,357	—
計	45,952	24,515	14,766	2,551	87,785	△2,357	85,428
セグメント利益又は損失 (△)	2,561	△704	5,506	△556	6,806	△3,222	3,584
セグメント資産	39,779	14,749	102,765	1,499	158,794	52,345	211,140
その他の項目							
減価償却費	1,202	856	2,448	20	4,527	92	4,619
減損損失	839	46	—	—	886	—	886
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	2,370	197	14,339	3	16,911	88	16,999

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、プログラムの製作・販売、キャラクター商品の企画・販売、配信コンテンツの企画・制作、新規事業開発等があります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△3,222百万円には、セグメント間取引消去1百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△3,223百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務部門等管理部門に係る経費であります。

(2) セグメント資産の調整額52,345百万円には、各報告セグメントに配分されていない全社資産59,537百万円、セグメント間の債権債務相殺消去額△7,191百万円が含まれております。

(3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社の減価償却費であります。

- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない有形固定資産及び無形固定資産の取得額であります。
3. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、資産除去債務相当資産を含めておりません。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位: 百万円)

	映像関連事業	演劇事業	不動産事業	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
売上高							
外部顧客への売上高	43,739	23,802	13,955	2,476	83,974	—	83,974
セグメント間の内部 売上高又は振替高	183	144	1,937	114	2,379	△2,379	—
計	43,922	23,946	15,893	2,590	86,353	△2,379	83,974
セグメント利益又は損失 (△)	435	△1,182	5,810	△234	4,829	△3,164	1,664
セグメント資産	45,561	13,585	100,722	1,276	161,145	47,755	208,900
その他の項目							
減価償却費	1,425	831	2,389	14	4,660	86	4,747
減損損失	304	170	—	40	514	—	514
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	3,496	190	872	51	4,610	70	4,680

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、プログラムの製作・販売、キャラクター商品の企画・販売、配信コンテンツの企画・制作、新規事業開発等があります。
2. 調整額は以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△3,164百万円には、セグメント間取引消去3百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△3,168百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務部門等管理部門に係る経費であります。
- (2) セグメント資産の調整額47,755百万円には、各報告セグメントに配分されていない全社資産56,437百万円、セグメント間の債権債務相殺消去額△8,682百万円が含まれております。
- (3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社の減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない有形固定資産及び無形固定資産の取得額であります。
3. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、資産除去債務相当資産を含めておりません。
5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額については、受取補償金による圧縮記帳額3,708百万円を控除しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

１．関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の関連会社等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	㈱歌舞伎座	東京都 中央区	2,365	不動産賃貸	(所有) 13.8 [7.4] (被所有) 3.6	土地の賃借 土地及び建 物の賃貸 役員の兼任	土地の賃借	719	前払費用 長期前払費用	328 11,150
関連 会社	BS松竹 東急㈱	東京都 中央区	100	衛星基幹 放送	(所有) 間接 33.3	映像版權の 供給 資金の貸付	資金の貸付	2,000	短期貸付金	2,000

- (注) １．議決権等の所有割合の[]内は同意している者等の所有割合で外数となっております。
 ２．上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 ３．土地の賃借については、近隣の取引実勢を参考にして契約により所定金額を決定しております。
 ４．貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の関連会社等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	㈱歌舞伎座	東京都 中央区	2,365	不動産賃貸	(所有) 13.8 [7.4] (被所有) 3.6	土地の賃借 土地及び建 物の賃貸 役員の兼任	土地の賃借	719	前払費用 長期前払費用	328 10,857
関連 会社	BS松竹 東急㈱	東京都 中央区	100	衛星基幹 放送	(所有) 間接 33.3	映像版權の 供給 資金の貸付 役員の兼任	増資の 引き受け	4,000	—	—

- (注) １．議決権等の所有割合の[]内は同意している者等の所有割合で外数となっております。
 ２．上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 ３．土地の賃借については、近隣の取引実勢を参考にして契約により所定金額を決定しております。
 ４．増資の引受については、デット・エクイティ・スワップ方式による貸付金の現物出資及び第三者割当増資の引き受けによるものです。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務諸表

当連結会計年度において、重要な関連会社であるB S 松竹東急㈱の要約財務諸表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
流動資産合計	2,199	963
固定資産合計	175	62
流動負債合計	3,215	1,612
固定負債合計	1	4
純資産合計	△841	△591
売上高	960	1,723
税引前当期純損失(△)	△3,420	△3,746
当期純損失(△)	△3,423	△3,749

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
1株当たり純資産額	6,868円61銭	6,772円01銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	219円56銭	△48円34銭

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	3,016	△664
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	3,016	△664
期中平均株式数(千株)	13,738	13,741

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,871	7,099	1.25	—
1年以内に返済予定の長期借入金	18,971	14,582	1.07	—
1年以内に返済予定のリース債務	607	621	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	45,335	47,152	1.18	2026年 3月～ 2035年 3月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,483	1,758	—	2026年 3月～ 2036年 11月
合計	71,268	71,213	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、主としてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,373	5,998	28,750	5,098
リース債務	505	464	276	237

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	39,587	83,974
税金等調整前中間 (当期) 純利益 (百万円)	834	429
親会社株主に帰属する中間 (当期) 純損失 (△) (百万円)	△681	△664
1株当たり中間 (当期) 純損失 (△) (円)	△49.63	△48.34

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,070	7,023
売掛金及び契約資産	※2 8,280	※2 7,601
商品	442	515
製品	89	128
仕掛品	3,678	8,058
貯蔵品	20	16
前渡金	462	854
前払費用	616	667
短期貸付金	※2 2,022	※2 58
立替金	※2 309	※2 476
未収消費税等	—	39
その他	※2 705	※2 393
貸倒引当金	△0	△3
流動資産合計	27,698	25,830
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 38,623	※1 36,612
設備	5,551	5,092
構築物	169	158
機械及び装置	※5 905	※5 717
車両運搬具	2	0
工具、器具及び備品	393	361
土地	※1 51,475	※1 51,476
リース資産	470	380
建設仮勘定	33	84
有形固定資産合計	97,624	94,884
無形固定資産		
借地権	2,293	2,293
商標権	1	0
ソフトウェア	219	190
その他	0	4
無形固定資産合計	2,516	2,489
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 38,716	※1 40,377
関係会社株式	※1 14,310	※1 14,097
長期貸付金	※2 5,036	※2 6,665
差入保証金	※2 626	※2 639
前払年金費用	540	739
その他	※2 13,501	※2 13,375
貸倒引当金	△1,509	△1,621
投資その他の資産合計	71,223	74,274
固定資産合計	171,364	171,648
資産合計	199,063	197,478

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 2 月29日)	当事業年度 (2025年 2 月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※ 2 4, 822	※ 2 3, 512
短期借入金	※ 1, ※ 2 23, 311	※ 1, ※ 2 21, 332
リース債務	113	114
未払金	※ 2 1, 765	※ 2 1, 968
未払費用	※ 2 628	※ 2 639
未払事業所税	44	45
未払法人税等	746	198
未払消費税等	713	—
前受金	918	994
契約負債	561	738
預り金	1, 220	1, 219
賞与引当金	375	365
事業撤退損失引当金	—	1, 560
その他	7	9
流動負債合計	35, 229	32, 698
固定負債		
長期借入金	※ 1, ※ 2 45, 449	※ 1, ※ 2 47, 457
リース債務	363	291
繰延税金負債	9, 409	9, 754
資産除去債務	214	170
受入保証金	※ 2 8, 352	※ 2 8, 471
債務保証損失引当金	380	380
関係会社事業損失引当金	169	268
その他	1, 052	687
固定負債合計	65, 392	67, 481
負債合計	100, 622	100, 179
純資産の部		
株主資本		
資本金	33, 018	33, 018
資本剰余金		
資本準備金	27, 935	27, 935
その他資本剰余金	2, 032	2, 036
資本剰余金合計	29, 968	29, 972
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	7, 762	7, 734
繰越利益剰余金	12, 020	11, 121
利益剰余金合計	19, 782	18, 855
自己株式	△996	△979
株主資本合計	81, 773	80, 866
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16, 667	16, 432
評価・換算差額等合計	16, 667	16, 432
純資産合計	98, 441	97, 298
負債純資産合計	199, 063	197, 478

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月 29 日)	当事業年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月 28 日)
売上高	※2 50,301	※2 50,546
売上原価	※2 30,208	※2 29,452
売上総利益	20,093	21,093
販売費及び一般管理費	※1, ※2 17,993	※1, ※2 19,356
営業利益	2,099	1,737
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,006	1,109
補助金収入	96	—
その他	152	138
営業外収益合計	1,255	1,248
営業外費用		
支払利息	577	772
借入手数料	168	98
その他	178	202
営業外費用合計	924	1,073
経常利益	2,430	1,911
特別利益		
投資有価証券売却益	※3 2,905	※3 4,385
子会社清算益	12	—
資産除去債務戻入益	—	47
特別利益合計	2,918	4,433
特別損失		
固定資産除却損	※4 2	※4 26
訴訟和解金	※5 192	—
違約金	37	—
関係会社株式評価損	2	※6 4,211
事業撤退損失引当金繰入額	—	※7 1,560
減損損失	—	※8 194
貸倒引当金繰入額	—	100
投資有価証券評価損	—	48
投資有価証券売却損	—	7
特別損失合計	236	6,149
税引前当期純利益	5,112	195
法人税、住民税及び事業税	840	260
法人税等調整額	262	448
法人税等合計	1,103	708
当期純利益又は当期純損失 (△)	4,008	△512

【売上原価明細書】

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)			当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)		
区分	金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)
(1) 映画営業原価明細						
映画製作費	3,392			2,203		
期首製品	224			85		
期末製品	△85			△126		
映画製作原価		3,532	42.6		2,162	27.4
プリント費		404	4.9		445	5.7
テレビ映画製作費		64	0.8		849	10.8
受託映画費その他		4,285	51.7		4,418	56.1
当期映画営業原価合計		8,285	100.0		7,876	100.0
(2) 演劇興行原価明細						
仕込費		8,602	63.9		7,940	61.7
舞台費		3,925	29.2		4,160	32.3
筋書出版費他		933	6.9		770	6.0
当期演劇興行原価合計		13,460	100.0		12,871	100.0
(3) 不動産原価明細						
不動産賃貸原価		7,124	100.0		7,384	100.0
当期不動産原価合計		7,124	100.0		7,384	100.0
(4) 事業原価明細						
仕込費		1,338	100.0		1,320	100.0
当期事業原価合計		1,338	100.0		1,320	100.0
合計		30,208			29,452	

原価計算の方法

映画製作原価の計算方法は個別原価計算法をとっており一作品の原価は、その作品の初号プリントが完成されるまでの総費用であり、完成された作品の原価は、当該作品が封切られた月に製作費として処理し、期末において当該製作費から法人税法施行令第50条の規定により下半期製作費の15%相当額を製品勘定に振替計上する方法を継続して行っています。又営業用プリントは、その作品に従い順次販売（営業）経費に計上し期末において製作原価へ振替処理しています。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	33,018	27,935	2,015	29,950	3,661	4,128	8,398	16,188
当期変動額								
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立								—
固定資産圧縮積立金の取崩					△27		27	—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩					4,128	△4,128		—
剰余金の配当							△414	△414
当期純利益							4,008	4,008
自己株式の取得								
自己株式の処分			17	17				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	17	17	4,100	△4,128	3,622	3,594
当期末残高	33,018	27,935	2,032	29,968	7,762	—	12,020	19,782

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,013	78,144	11,368	11,368	89,512
当期変動額					
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立		—			—
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△414			△414
当期純利益		4,008			4,008
自己株式の取得	△18	△18			△18
自己株式の処分	35	52			52
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			5,299	5,299	5,299
当期変動額合計	17	3,629	5,299	5,299	8,928
当期末残高	△996	81,773	16,667	16,667	98,441

当事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	33,018	27,935	2,032	29,968	7,762	—	12,020	19,782
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩					△27		27	—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩								—
剰余金の配当							△414	△414
当期純損失（△）							△512	△512
自己株式の取得								
自己株式の処分			4	4				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	4	4	△27	—	△899	△927
当期末残高	33,018	27,935	2,036	29,972	7,734	—	11,121	18,855

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△996	81,773	16,667	16,667	98,441
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△414			△414
当期純損失（△）		△512			△512
自己株式の取得	△13	△13			△13
自己株式の処分	30	34			34
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△235	△235	△235
当期変動額合計	16	△906	△235	△235	△1,142
当期末残高	△979	80,866	16,432	16,432	97,298

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式、関連会社株式及びその他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

ビデオ商品、プログラム・キャラクター商品 移動平均法による原価法

映像著作権商品 個別法による原価法

製品 個別法による原価法

(売上原価明細書を参照)

仕掛品 個別法による原価法

貯蔵品 先入先出法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3～50年

設備 3～50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については実績繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

なお、過去勤務費用はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。

(6) 事業撤退損失引当金

事業の撤退に伴い、将来発生することが見込まれる損失を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 映像関連事業

劇場用映画は原則として製作委員会方式で製作しており、各担当窓口の業務を通じて各種収益を獲得しております。

映画配給は、主に映画興行会社に対して映画作品を上映する権利を許諾し、その対価として映画興行会社より報告される興行収入に一定割合を乗じた金額を配給収入として受領しております。当該配給収入は映画興行会社からの報告書に基づいて収益を認識しております。

映像著作権許諾は、当企業グループが所有する映像作品に関するテレビ放映権、映像配信権等の各種権利を顧客に許諾しております。これらは主に使用权に該当するため、一時点で収益を認識しております。具体的には、該当の契約における権利許諾開始日の到来等、顧客がライセンスからの便益を享受できるようになった時点で収益を認識しております。

(2) 演劇事業

演劇事業においては、主に、劇場運営を行っております。

劇場運営の主な内容は、当社主催の歌舞伎・演劇のチケット販売による収入になります。

演劇事業における興行収入は主にチケットが劇場に着券した時点で、収益を認識しております。

(3) 不動産事業

不動産事業においては、主にオフィスビル等の不動産賃貸を行っております。

不動産賃貸による収入は「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）に従い、賃貸借契約期間にわたって収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップ取引は、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 借入金

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎としてヘッジ有効性を評価しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金負債 (純額) 9,409百万円

繰延税金負債と相殺する前の繰延税金資産の金額は2,593百万円であり、税務上の繰越欠損金を含む将来減算一時差異等に係る繰延税金資産の総額4,403百万円から評価性引当額1,809百万円を控除しております。

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、解消見込年度のスケジュールリング及び将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

②当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、将来の利益計画を基礎としております。将来の利益計画は当社の将来の業績見込となります。

③重要な会計上の見積りが当事業年度の翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の課税所得の発生を基礎となる利益計画には外部環境の変化等による不確実性が伴います。不確実性の影響により実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(関係会社への投融資に関する評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
関係会社株式	14,310
関係会社に対する貸付金	7,058
関係会社に係る貸倒引当金	1,323
関係会社の借入金等に対する債務保証	396
債務保証損失引当金	380
関係会社事業損失引当金	169

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

関係会社株式は発行会社の財政状態が著しく悪化したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額を行うこととしております。関係会社に対する貸付金は、個別に回収可能性を勘案し、回収不能額について貸倒引当金を計上しております。関係会社の借入金等に対する債務保証に係る損失に備えるため、関係会社の財務内容等を勘案し、損失負担見込額を関係会社債務保証損失引当金として計上しております。また、債務超過の会社に対しては、関係会社の債務超過額から債務保証損失引当金を控除した金額を関係会社事業損失引当金として計上しております。

②当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

関係会社への投融資の評価に用いた主要な仮定は、各関係会社の将来の事業計画によるものです。

③重要な会計上の見積りが当事業年度の翌事業年度の財務諸表に与える影響

各関係会社の将来の利益計画には外部環境の変化等による不確実性が伴います。不確実性の影響により実際に発生した利益の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式、債務保証損失引当金及び関係会社事業損失引当金に影響を与える可能性があります。なお、関係会社に対する貸付金のうち2,000百万円については2024年3月28日の取締役会で貸付金の株式化を決議し、同日において実施しております。詳細は、「財務諸表 個別注記表 重要な後発事象に関する注記 (関連会社に対する貸付金の株式化の実施)」をご参照ください。

当事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（繰延税金資産の回収可能性）

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金負債（純額） 9,754百万円

繰延税金負債と相殺する前の繰延税金資産の金額は2,126百万円であり、税務上の繰越欠損金を含む将来減算一時差異等に係る繰延税金資産の総額4,667百万円から評価性引当額2,541百万円を控除しております。

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、解消見込年度のスケジュールリング及び将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

②当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、将来の利益計画を基礎としております。将来の利益計画は当社の将来の業績見込となります。

③重要な会計上の見積りが当事業年度の翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の課税所得の発生基礎となる利益計画には外部環境の変化等による不確実性が伴います。不確実性の影響により実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（関係会社への投融資に関する評価）

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	当事業年度
関係会社株式	14,097
関係会社に対する貸付金	6,704
関係会社に係る貸倒引当金	1,323
関係会社の借入金等に対する債務保証	380
債務保証損失引当金	380
関係会社事業損失引当金	268

なお、当事業年度において、関係会社株式評価損4,211百万円を計上しております。

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

関係会社株式は発行会社の財政状態が著しく悪化したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額を行うこととしております。関係会社に対する貸付金は、個別に回収可能性を勘案し、回収不能額について貸倒引当金を計上しております。関係会社の借入金等に対する債務保証に係る損失に備えるため、関係会社の財務内容等を勘案し、損失負担見込額を関係会社債務保証損失引当金として計上しております。また、債務超過の会社に対しては、関係会社の債務超過額から債務保証損失引当金を控除した金額を関係会社事業損失引当金として計上しております。

②当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

関係会社への投融資の評価に用いた主要な仮定は、各関係会社の将来の事業計画によるものです。

③重要な会計上の見積りが当事業年度の翌事業年度の財務諸表に与える影響

各関係会社の将来の利益計画には外部環境の変化等による不確実性が伴います。不確実性の影響により実際に発生した利益の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式、貸倒引当金、債務保証損失引当金及び関係会社事業損失引当金の金額に影響を与える可能性があります。

(事業撤退損失引当金)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当社は、当事業年度末現在の貸借対照表において、事業撤退損失引当金1,560百万円を計上しております。

また、特別損失として、事業撤退損失引当金繰入額1,560百万円を計上しております。

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

映像関連事業のBS放送事業からの撤退に伴い発生する将来の損失に対して、事業撤退損失引当金を計上しております。

②当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

事業撤退損失引当金の算定に用いた主要な仮定は、BS松竹東急㈱で今後発生する撤退までの費用等の見積りになります。

③重要な会計上の見積りが当事業年度の翌事業年度の財務諸表に与える影響

BS松竹東急㈱で今後発生する撤退までの費用等の見積りには外部環境の変化等による不確実性が伴います。不確実性の影響により実際に発生した将来キャッシュ・フローの時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、事業撤退損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

※ 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

	前事業年度 (2024年 2 月 29 日)	当事業年度 (2025年 2 月 28 日)
建物	28,324百万円	26,932百万円
土地	20,204	20,204
投資有価証券	20,443	20,083
関係会社株式	422	422
合計	69,395	67,643

担保に係る債務

	前事業年度 (2024年 2 月 29 日)	当事業年度 (2025年 2 月 28 日)
短期借入金	3,970百万円	5,970百万円
長期借入金（1年以内に返済予定のものを 含む。）	48,940	47,828
合計	52,910	53,798

※ 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年 2 月 29 日)	当事業年度 (2025年 2 月 28 日)
短期金銭債権	3,174百万円	927百万円
長期金銭債権	6,889	8,777
短期金銭債務	1,087	828
長期金銭債務	205	395

3. 保証債務

下記の会社・従業員の金融機関等からの借入金について保証を行っております。

	前事業年度 (2024年 2 月 29 日)	当事業年度 (2025年 2 月 28 日)
(関係会社)		
㈱松竹映像センター	16百万円	-百万円
(従業員)		
住宅資金他	1	1
合計	18	1

(注) ㈱松竹撮影所に対する保証債務380百万円に対しては債務保証損失引当金を380百万円計上しております。

4. 当座貸越契約及び貸出コミットメント

運転資金の効率的な調達を行うため、当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。
これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 2 月 29 日)	当事業年度 (2025年 2 月 28 日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	14,545百万円	14,545百万円
借入実行残高	4,120	6,120
差引額	10,425	8,425

※ 5. 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 2 月 29 日)	当事業年度 (2025年 2 月 28 日)
機械及び装置	76百万円	76百万円

(損益計算書関係)

※ 1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度61.1%、当事業年度63.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38.9%、当事業年度36.2%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月 29 日)	当事業年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月 28 日)
広告宣伝費	2,689百万円	4,013百万円
従業員給料	5,614	5,731
貸倒引当金繰入額	0	13
賞与引当金繰入額	359	350
退職給付費用	464	415
地代家賃	1,267	1,327
減価償却費	856	842

※ 2. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月 29 日)	当事業年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月 28 日)
営業取引による取引高		
売上高	4,342百万円	4,439百万円
営業費用	9,448	9,218
営業取引以外の取引による取引高	237	317

※ 3. 投資有価証券売却益

前事業年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月 29 日)

上場株式 (2 銘柄) の売却によるものであります。

当事業年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月 28 日)

上場株式 (8 銘柄) の売却によるものであります。

※ 4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月 29 日)	当事業年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月 28 日)
建物	0百万円	8百万円
設備	0	13
構築物	0	—
機械及び装置	0	0
工具、器具及び備品	0	0
ソフトウェア等	0	—
解体費用等	—	4

※ 5. 訴訟和解金

前事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

当社が保有するビルのテナントとの間における訴訟により発生した和解金であります。

当事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

※ 6. 関係会社株式評価損

前事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

主に当社の関係会社のBS松竹東急株式会社について、関係会社株式評価損を計上したものであります。

※ 7. 事業撤退損失引当金繰入額

前事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

映像関連事業のBS放送事業からの撤退に伴い発生する将来の損失に備えるため、合理的に見積り可能な損失額を特別損失に計上しております。

※ 8. 減損損失

前事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

①減損損失を認識した資産

場所	用途	種類
東京都中央区	劇場設備	機械及び装置等
東京都渋谷区	撮影スタジオ	建物等

②減損損失の認識に至った経緯

当社が運営する劇場のうち、稼働率の低下等により、当初想定しておりました収益が見込めなかった劇場の固定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減損損失を計上しております。

当社が保有していた撮影スタジオについて廃止の決議をいたしました。当該廃止の決議に伴いグループングを見直した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減損損失を計上しております。

③減損した固定資産の金額及び固定資産の種類別の内訳

種類	減損損失
建物	24百万円
構築物	0百万円
設備	13百万円
機械及び装置	142百万円
車両運搬具	0百万円
工具器具及び備品	12百万円
リース資産（有形）	0百万円
ソフトウェア	0百万円

④グルーピングの方法

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、管理会計上の区分を基準に、原則として劇場及び賃貸不動産は個々の物件単位、その他は収益計上区分を勘案し、資産のグルーピングを行っております。

⑤回収可能価額の算定方法

固定資産に係る割引前キャッシュ・フローがマイナスとなる資産は、使用価値を零としております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2024年 2 月 29 日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	486	7,800	7,314

当事業年度 (2025年 2 月 28 日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	486	7,617	7,130

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2024年 2 月 29 日)	当事業年度 (2025年 2 月 28 日)
(1) 子会社株式	13,737	13,524
(2) 関連会社株式	85	85
計	13,823	13,610

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	100百万円	58百万円
未払事業所税	13	13
賞与引当金	115	111
退職給付引当金	1,231	1,165
未払役員退職慰労金	192	89
株式・出資金評価減	822	990
棚卸資産評価減	123	174
棚卸資産処分損	160	160
減損損失	36	84
事業撤退損失引当金	—	477
税務上の繰越欠損金	557	305
その他	1,050	1,035
繰延税金資産小計	4,403	4,667
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,809	△2,541
評価性引当額小計	△1,809	△2,541
繰延税金資産合計	2,593	2,126
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△3,425	△3,413
退職給付信託設定益	△1,396	△1,392
その他有価証券評価差額金	△6,912	△6,808
その他	△269	△266
繰延税金負債合計	△12,003	△11,880
繰延税金負債の純額	△9,409	△9,754

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	13.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.0	△61.4
住民税均等割	0.2	5.5
評価性引当額の増減額	△6.5	373.8
税額控除	△1.3	—
その他	0.1	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.6	361.8

3. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以後に開始する事業年度から防衛特別法人税が課されることとなりました。これに伴い、2027年3月1日に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末で適用した場合、繰延税金負債の金額(繰延税金資産を控除した金額)が330百万円、法人税等調整額(借方)が129百万円それぞれ増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	75,675	102	48 (24)	2,080	75,729	39,116
	設備	25,871	228	77 (13)	661	26,023	20,931
	構築物	553	11	0	22	565	406
	機械及び装置	4,504	133	149 (142)	177	4,488	3,770
	車両運搬具	17	—	4	1	12	11
	工具、器具及び備品	2,550	44	68 (12)	63	2,526	2,165
	土地	51,475	0	—	—	51,476	—
	リース資産	1,703	46	37 (0)	135	1,712	1,331
	建設仮勘定	33	84	33	—	84	—
	計	162,385	651	419 (194)	3,141	162,618	67,733
無形固定資産	借地権	2,293	—	—	—	2,293	—
	商標権	49	—	—	0	49	48
	ソフトウェア	1,195	40	0 (0)	69	1,235	1,045
	その他	0	3	—	—	4	—
	計	3,539	44	0 (0)	70	3,583	1,093

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得価額により記載しております。

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,510	116	2	1,624
賞与引当金	375	365	375	365
債務保証損失引当金	380	—	—	380
関係会社事業損失引当金	169	99	—	268
事業撤退損失引当金	—	1,560	—	1,560

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月下旬
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月末日 2月末日
1単元の株式数	100株（注）1
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法で行う。 （公告掲載URL https://www.shochiku.co.jp/company/ir/ ）

株主に対する特典
(注) 2

映画優待 ポイント付与基準

所有株式数	6ヶ月優待ポイント数（1ヶ月使用可能ポイント数）
100株以上	80ポイント（40ポイント）
200株以上	160ポイント（60ポイント）
300株以上	200ポイント（80ポイント）
500株以上	280ポイント（100ポイント）
800株以上	400ポイント（120ポイント）
1,000株以上	480ポイント（140ポイント）

※「6ヶ月優待ポイント数」とは、優待権利期間の6ヶ月の間に使用できるポイント総数です。そのポイント総数の内、1ヶ月に使用できる上限のポイント数を示しているのが、「1ヶ月使用可能ポイント数」です。

※1名様につき、10ポイント（3D映画は15ポイント）が必要となります。なお「新宿ピカデリー」のみ1名様につき20ポイント（3D映画は30ポイント）が必要となります。新宿ピカデリーは公開の2週目（8日目）以降から利用可能です。「プラチナシート」・「プラチナルーム」は、ご利用になれません。

演劇優待 枚数基準

所有株式数	6ヶ月優待枚数
300株以上	2枚
500株以上	4枚
800株以上	6枚
1,000株以上	8枚
1,500株以上	12枚
2,000株以上	16枚

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 法令により定款をもってしても制限することができない権利
- (2) 株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) 単元未満株式の売渡しを請求する権利

2. 株主優待期間

権 利 日	優待期間
2月末日	毎年6月～同年11月
8月末日	毎年12月～翌年5月

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第158期) (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日) 2024年5月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年5月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第159期第1四半期) (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日) 2024年7月12日関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書及び確認書

(第159期中) (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日) 2024年10月11日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2024年5月30日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 5 月27日

松竹株式会社

取締役会 御中

新創監査法人

東京都中央区

指定社員 公認会計士 坂下 貴之
業務執行社員

指定社員 公認会計士 横江 俊亮
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松竹株式会社の2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、松竹株式会社及び連結子会社の2025年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

BS放送事業からの撤退に対する事業撤退損失引当金の評価の判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、当連結会計年度末において、連結財務諸表上、事業撤退損失引当金1,560百万円を計上している。 注記事項「（重要な会計上の見積り）事業撤退損失引当金」に記載のとおり、上記は、会社グループが映像関連事業のBS放送事業からの撤退に伴い発生する将来の損失に対して、事業撤退損失引当金を計上している。 事業撤退損失引当金は、関連会社（持分法適用会社）であるBS松竹東急株式会社で今後発生する撤退までの費用等を見積もりである。 会社は、事業撤退損失引当金の評価の判断において、上記の主要な仮定は、外部環境の変化等による不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、事業撤退損失引当金の見積りに関する会社の判断の妥当性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。 ・ 事業撤退の全体像を理解し、詳細かつ具体的な計画が策定されていることを検討するため、経営者及び関連部門の責任者に質問するとともに、取締役会議事録等を閲覧した。 ・ BS放送事業からの撤退に伴い発生する撤退までの費用等について会社が負担することの同意を取り付けている書面を入手し閲覧した。 ・ BS放送事業からの撤退に関連し発生し、会社の撤退費用等に係る直接の支出のみが網羅的に引当金に含まれていることを確かめるため、経営者及び関連部門の責任者と当該支出内容につき協議し、関連資料を閲覧した。

映像関連事業の劇場に関する固定資産の減損損失の認識の判定及び測定の判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、当連結会計年度において、連結財務諸表上、減損損失514百万円を計上している。 注記事項「（重要な会計上の見積り）固定資産の減損」に記載のとおり、上記は、主に主要な子会社である株式会社松竹マルチプレックスシアターズにて304百万円を計上している。なお、映画劇場に係る固定資産残高は11,063百万円を計上している。 株式会社松竹マルチプレックスシアターズにおいては各劇場を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングをしている。減損の兆候が把握された場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、減損損失の認識の可否を判定している。減損損失の認識が必要となった場合は、割引後将来キャッシュ・フローを計算し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として認識している。これらの将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、株式会社松竹マルチプレックスシアターズの将来の利益計画である。 固定資産の減損損失の認識の判定及び測定に関する判断において、上記の主要な仮定は、外部環境の変化等による不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、株式会社松竹マルチプレックスシアターズの固定資産の減損損失の認識の判定及び測定に関する会社の判断の妥当性を評価するため、主として以下の監査手続を実施した。 ・ 固定資産の減損損失の認識の可否の判定及び減損損失の測定に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・ 経営者による減損の兆候の把握において、本社費用等の配賦を含む劇場単位の損益実績について、推移分析及び関連資料との突合による検討を踏まえ、その正確性及び網羅性を検討した。 ・ 割引前将来キャッシュ・フローの見積りについて、売上高予測等の仮定を経営者と協議するとともに、将来キャッシュ・フローが取締役会で承認された予算と整合しているかどうかを検討した。 ・ 過年度における利益計画とその実績とを比較することにより、経営者の見積りプロセスの有効性を評価した。主要な仮定については、過去の実績の推移分析、市場動向に関する利用可能な外部情報との比較によりその妥当性を検討した。 ・ 将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そ

のような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、松竹株式会社の2025年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、松竹株式会社が2025年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬の額は、86百万円であり、非監査業務に基づく報酬はない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 5 月27 日

松竹株式会社

取締役会 御中

新創監査法人

東京都中央区

指定社員 公認会計士 坂下 貴之
業務執行社員

指定社員 公認会計士 横江 俊亮
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松竹株式会社の2024年3月1日から2025年2月28日までの第159期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、松竹株式会社の2025年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

BS放送事業からの撤退に対する事業撤退損失引当金の評価の判断

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（BS放送事業からの撤退に対する事業撤退損失引当金の評価の判断）と同一内容であるため、記載を省略している。
--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 財務諸表に対する意見を表明するために、財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を

行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年5月28日
【会社名】	松竹株式会社
【英訳名】	Shochiku Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 敏弘
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地四丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長高橋敏弘は、当社及び連結子会社並びに持分法適用会社（以下「当企業グループ」という）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年2月28日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当企業グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の売上高(連結会社間取引消去後)だけでなく、当事業年度の業績予測も考慮し、連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」として選定しました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当企業グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年5月28日
【会社名】	松竹株式会社
【英訳名】	Shochiku Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 敏弘
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地四丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社の代表取締役社長高橋敏弘は、当社の第159期（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。